

計 画 期 間
令和4年度～令和13年度

青森県養豚・養鶏振興プラン

令和4年3月
青 森 県

はじめに

本県の養豚・養鶏は、家畜の飼育に適した夏季冷涼な気候や八戸飼料穀物コンビナートの立地などを背景に、順調に生産の規模拡大が進み、その産出額は、平成22年以降600億円を超え、本県畜産業の基幹部門となっています。

しかし、畜産を取り巻く情勢は、生産者の高齢化や後継者不足、施設の老朽化等を背景に、生産基盤の脆弱化が懸念されているほか、経営コストの約6割を占める配合飼料価格の高止まりやグローバル経済の進展、気候変動リスクの増大、さらには平成30年以降の全国的な特定家畜伝染病の発生など、これまで経験したことのない社会、経済、環境の変化への対応が課題となっています。

また、世界が脱炭素社会の形成に向け大きく舵を切る中、国は、昨年5月に持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することを示すなど、我が国の畜産は、大きな転換期を迎えています。

本プランでは、本県の養豚・養鶏を発展させるための具体的な方策として、生産性向上と持続性の両立を目指し、「社会・経済環境の変化に対応した経営基盤の強化と多様な人材確保」をはじめ、「消費者から選ばれる安全で安心な畜産物の生産」、「飼養衛生管理基準の遵守と防疫対策の充実・強化」及び「家畜排せつ物の適正管理と利用促進」の4つの柱を掲げ、これまでの取組を強化するとともに、新たな技術の導入も推進しながら環境保全にも十分配慮した上で、生産者と関係機関が一体となって目標達成に向けた取組を展開していきますので、関係各位の御理解と御協力をお願いします。

結びに、本プランの策定に当たり、多くの貴重な御意見、御提言をいただきました策定委員会の委員をはじめ、多くの畜産関係団体の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

青森県農林水産部畜産課長 豊澤 順造

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| I プラン策定の趣旨 | 1 |
| II 振興方針 | 3 |
| III 生産目標（目標年度：令和13年度） | 10 |
| 1 豚の飼養頭数及び生産量の目標 | 10 |
| (1) 飼養頭数 | 11 |
| (2) 出荷頭数 | 11 |
| 2 採卵鶏の飼養頭羽数及び生産量の目標 | 11 |
| (1) 飼養羽数 | 12 |
| (2) 生産量 | 13 |
| 3 ブロイラーの飼養羽数及び生産量の目標 | 13 |
| (1) 飼養羽数 | 14 |
| (2) 出荷羽数 | 14 |
| 4 産出額の目標 | 15 |
| IV 養豚・養鶏の振興方策 | 16 |
| 1 社会・経済環境の変化に対応した経営基盤の強化と多様な人財確保 | 16 |
| (1) ICTやクラウド等を活用した生産性向上と省力化 | 16 |
| (2) 多様な人財確保（担い手・労働力） | 16 |
| (3) 規模拡大や農場の新設による生産基盤の強化 | 16 |
| (4) 畜産物等食品関連施設の整備による生産・雇用の拡大 | 17 |

| | 頁 |
|------------------------------------|----|
| 2 消費者から選ばれる安全で安心な畜産物の生産 | 19 |
| (1) 農場HACCP及びJGAPの認証取得推進 | 19 |
| (2) 安全な県産畜産物の安定供給 | 20 |
| (3) 県産畜産物の消費者への理解醸成 | 21 |
| (4) 地域飼料資源の有効活用 | 21 |
| 3 飼養衛生管理基準の遵守と防疫対策の充実・強化 | 22 |
| (1) 「飼養衛生管理基準」の遵守の徹底と家畜保健衛生所の機能強化… | 22 |
| (2) 家畜伝染病に対する危機管理体制の強化 | 22 |
| (3) 家畜の伝染性疾病による損失の低減 | 22 |
| 4 家畜排せつ物の適正管理と利用促進 | 23 |
| (1) 家畜排せつ物の適正な管理・処理 | 23 |
| (2) 良質堆肥の有効活用による「資源循環型農業」の推進 | 23 |
| 〈参考：養豚・養鶏の生産振興につながる取組〉 | |
| (1) 畜産振興事業（県） | 24 |
| (2) 企業誘致の取組（県） | 25 |
| (3) 畜産物の価格安定対策（国） | 27 |
| 県内における取組事例 | 29 |
| 【養豚】 | 31 |
| 【採卵鶏】 | 36 |
| 【肉用鶏】 | 41 |
| 【地産地消】 | 44 |
| 【防疫関係】 | 45 |
| 【資源循環関係】 | 46 |
| 【人財育成】 | 48 |
| 統計資料 | 50 |

I プラン策定の趣旨

農林水産業は、本県の基幹産業であり、食料自給率（令和元年度概算値）は、カロリーベースで全国第4位であり、国内有数の食料供給県としての地位を築いています（表1）。

具体的には、令和元年の農業産出額は3,138億円で、全国第7位、東北では第1位となっており、畜産物、果実、野菜、米がバランスよく生産されているのが特徴です（表2）。

品目別では、第1位がりんご、第2位が米、第3位が豚で221億円、次いで第4位がブロイラーで204億円、第5位が鶏卵で178億円となっており、養豚・養鶏が上位に位置しているとともに、3品目の合計産出額は603億円となっています（表3）。

表1 食料自給率が高い上位5道県（令和元年度概算値、カロリーベース）

（単位：％）

| 順位 | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 全国 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 道県名 | 北海道 | 秋田県 | 山形県 | 青森県 | 新潟県 | |
| 自給率 | 216 | 205 | 145 | 123 | 109 | 38 |

表2 本県の農業産出額（令和元年）

（単位：億円、％）

| 農業全体 （対前年比） | 畜産 | 果実 | 野菜 | 米 | その他 |
|----------------|-----------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| | 3,138 (97.4) | 885 (97.8) | 914 (110.4) | 642 (76.8) | 596 (107.8) |
| 全体に占める割合 | 28.2 | 29.1 | 20.5 | 19.0 | 3.2 |

表3 本県の農業産出額上位10品目（令和元年）

（単位：億円）

| 順位 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-------|------|----|------|-------|
| 品目 | りんご | 米 | 豚 | ブロイラー | 鶏卵 | 肉用牛 | やまのいも | にんにく | 生乳 | だいこん | |
| 産出額 | 869 | 596 | 221 | 204 | 178 | 162 | 131 | 127 | 78 | 63 | 3,138 |

また、本県の全就業人口に占める農林漁業者の割合は全国平均の約3倍となっており、産業別の特化係数※（全国水準を1とする）で見ると、農林水産業は4.2と、全産業の中で最も高くなっています。さらに、本県畜産業の生産額が100億円アップすると、他産業の生産の誘発や農家所得の増加を含めて、約150億円の経済効果と約700人の雇用創出が期待できます。

このように、本県畜産業は、生産のみならず、加工、流通、販売などの関連産業と結び付き付加価値を向上させるほか、観光や教育、福祉など多様な業界との連携により、雇用を創出し、地域全体を活性化させるベースとなる産業と言えます。

このことから、本県農林水産業の持続的な成長と共生社会の実現を目指す第4期「攻めの農林水産業」推進基本方針及び「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月農林水産省策定）に沿って、本県養豚・養鶏の今後10年間の方向性を示した「青森県養豚・養鶏振興プラン」（計画期間：令和4年度～令和13年度）を策定し、生産者と関係機関が一体となって振興に取り組むものです。

※特化係数とは、地域の特定の産業の相対的な集積度、つまり強みを表す指数です。

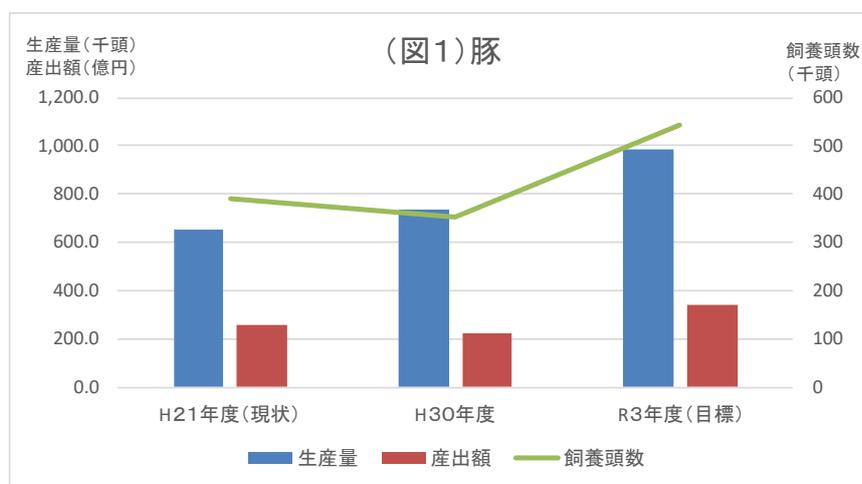
Ⅱ 振興方針

1 現行プランの検証

平成25年3月に策定した青森県養豚・養鶏振興プランでは、統計処理による予測を基本に、食肉事業者の動向や生産動向に大きな影響を及ぼす取組などを勘案し、各畜種ごとに「飼養頭羽数」、「生産量（出荷頭羽数・卵）」、「産出額」の生産目標（目標年度：令和3年度）を定め、大規模化に向けた施設整備の支援や安全・安心な畜産物の生産につながる農場 HACCP や JGAP の認証取得の推進、さらには、特定家畜伝染病に対する防疫対策の強化など、種々の取組を推進してきました。

各畜種の指標ごとにおける平成30年度の進捗率は、豚では生産量が8割程度、産出額及び飼養頭数は7割程度にとどまっています（図1）。

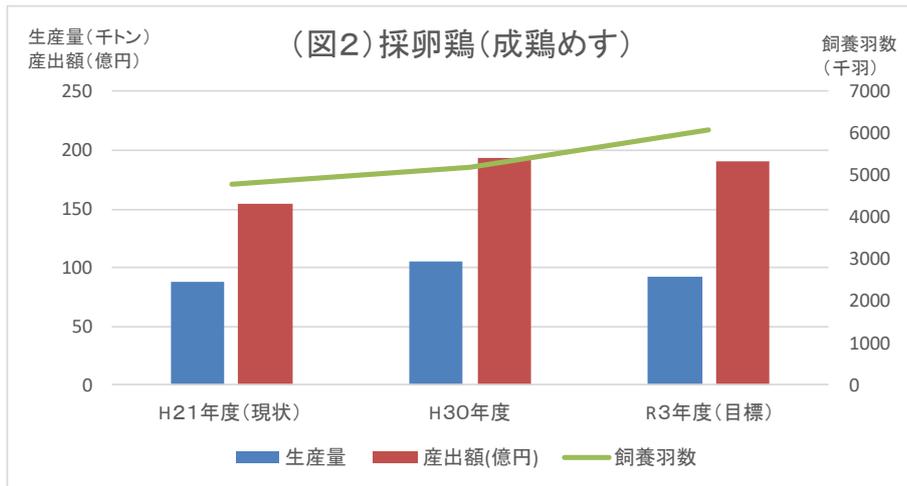
進捗率が低い要因としては、中小規模農家を中心に、ここ10年間で飼養戸数が半減したこと、計画されていた大規模養豚場の建設が延期されたこと、平成26年度に豚流行性下痢（PED）が発生したことによる影響などが考えられました。



| 区 分 | H21年度(現状) | H30年度(a) | H30年度目標(推定値)(b) | R3年度(目標)(c) | 進捗率(%) (a/b × 100) |
|----------|-----------|----------|-----------------|-------------|-----------------------|
| 飼養頭数(千頭) | 391 | 352 | 507 | 542 | 69 |
| 生産量(千頭) | 637 | 709 | 906 | 987 | 78 |
| 産出額(億円) | 239 | 216 | 317 | 340 | 68 |

出典

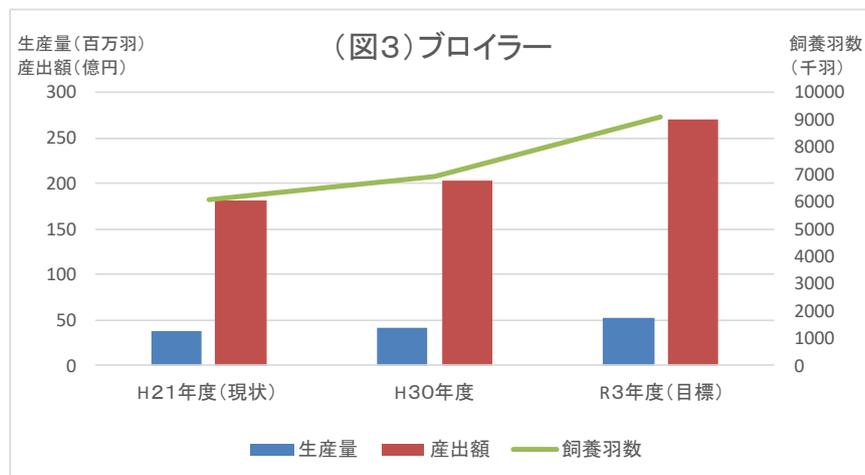
1. 生産量は県内と畜頭数の63%を県内産、そのうち6%が県外出荷されたものとし、これらを合算したものを本県の出荷頭数として推定した（データは、畜産物流通統計）。
2. 飼養頭数は畜産統計、産出額は生産農業所得統計のデータとした。
3. 平成30年度目標（推定値）は、令和3年度（目標）に対して平成30年度に達成すると予想される値とした。



| 区 分 | H21年度 (現状) | H30年度(a) | H30年度目標 (推定値)(b) | R3年度 (目標)(c) | 進捗率(%) (a/b×100) |
|----------|---------------|----------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 飼養羽数(千羽) | 4,780 | 5,186 | 5,795 | 6,100 | 89.5 |
| 生産量(千トン) | 88 | 107 | 91 | 92 | 118 |
| 産出額(億円) | 155 | 193 | 182 | 190 | 106 |

出典

1. 生産量は畜産物流通統計のデータとした。
2. 飼養羽数は畜産統計、産出額は生産農業所得統計のデータとした。
3. 平成30年度目標(推定値)は、令和3年度(目標)に対して平成30年度に達成すると予想される値とした。



| 区 分 | H21年度 (現状) | H30年度(a) | H30年度目標 (推定値)(b) | R3年度 (目標)(c) | 進捗率(%) (a/b×100) |
|----------|---------------|----------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 飼養羽数(千羽) | 6,100 | 6,943 | 8,408 | 9,100 | 83 |
| 生産量(百万羽) | 39 | 40 | 50 | 53 | 80 |
| 産出額(億円) | 180 | 216 | 249 | 270 | 87 |

出典

1. 生産量は畜産物流通統計のデータとした。
2. 飼養羽数は畜産統計、産出額は生産農業所得統計のデータとした。
3. 平成30年度目標(推定値)は、令和3年度(目標)に対して平成30年度に達成すると予想される値とした。

採卵鶏では、全国的な供給過剰による市場調整により、飼養羽数は9割程度にとどまっているものの、生産量及び産出額は目標を上回っており、1羽当たりの生産効率が向上して目標が達成されたと評価しました（図2）。

ブロイラーでは、総じて8割程度（図3）の進捗率であり、その要因は、順調な需要の伸びに対して、想定した新規の農場建設が少なかったことが考えられました。概ねこれまで通りの生産振興を進めていけば良いと考えられました。

また、都市化の進展に伴う畜産関連施設と住宅地の混住化等により、地域の畜産業に対する理解が得られなかったことなども、生産振興に影響を及ぼす要因として考えられました。

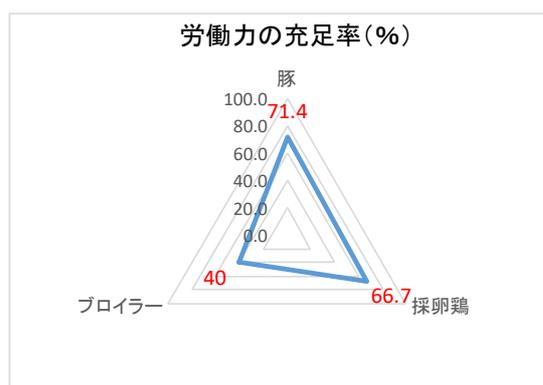
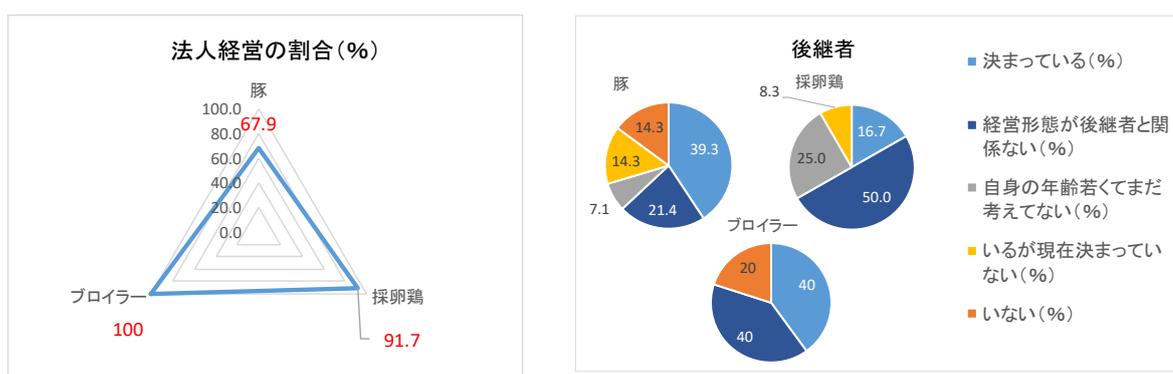
2 養豚・養鶏経営体へのアンケート結果

プランの見直しに当たり、令和3年7月、県内の生産者を対象にアンケート調査を実施しました。

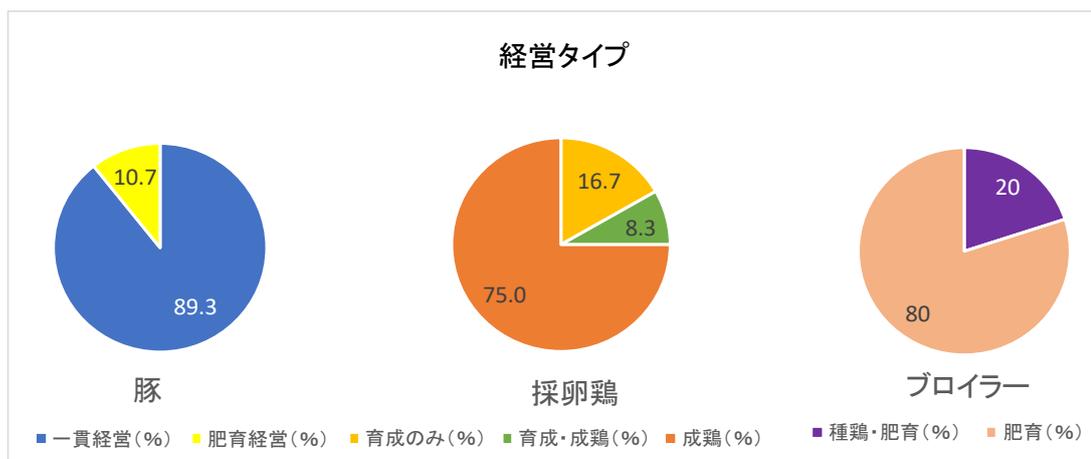
回収率は、豚が55%、採卵鶏が71%、ブロイラーが50%でした。

本県の養豚・養鶏の経営形態は、ほとんどが法人経営であり、後継者が決まっているか、もしくは経営形態が後継者と関係のないものがそれぞれの畜種で60%以上を占めました。

労働力の充足率は、豚及び採卵鶏で70%程度であるのに対し、ブロイラーでは40%と低い値でした。



経営のタイプは、豚では約90%が一貫経営であり、採卵鶏及びブロイラーでは、成鶏のみ若しくは肥育のみの経営が70%以上を占めています。



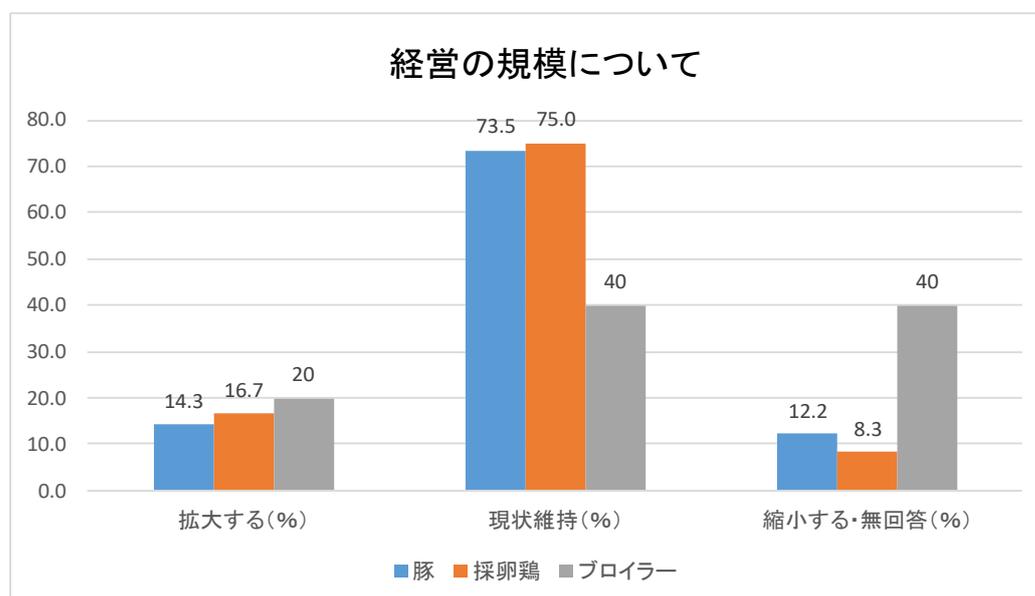
生産性については、豚では、母豚1頭当たりの生産頭数及び年間離乳頭数、肥育豚の出荷日齢及び出荷体重が全国平均を上回っていました。

また、採卵鶏の飼料要求率は全国平均を0.03上回っており、改善の余地がある結果となりました。

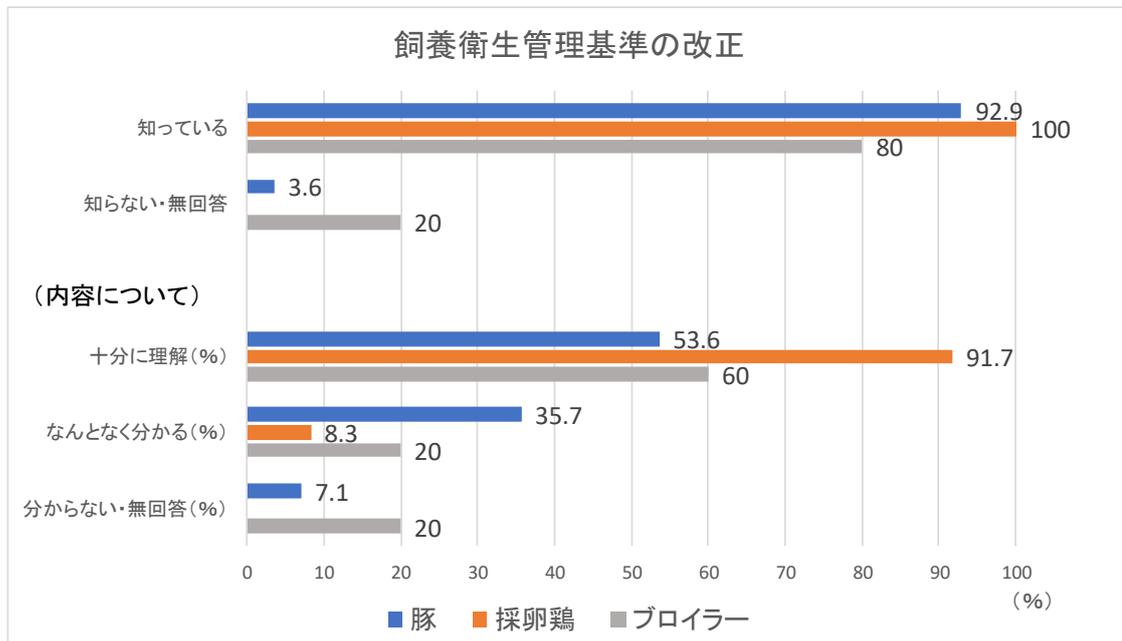
なお、ブロイラーでは、この項目についての回答件数が少なかったことから記載を省略します。

また、養豚・養鶏においては、飼料の大半が配合飼料ですが、豚では、飼料米やエコフィードを利用している農場が多い傾向となっていました。

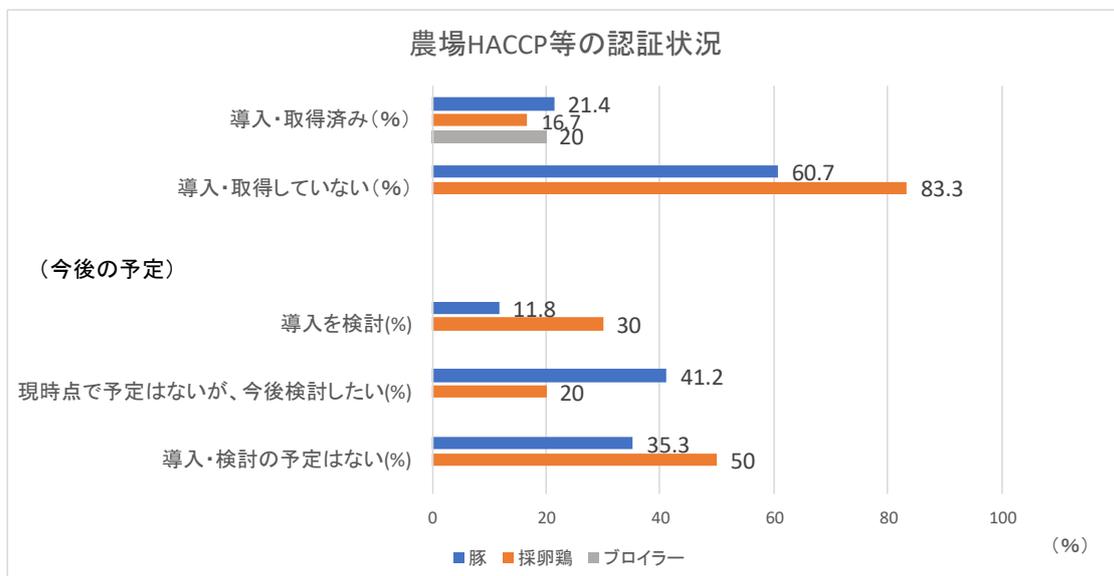
将来的な経営規模については、現状維持が大半を占め、いずれの畜種においても20%程度の農場が規模拡大を予定している結果となりました。



衛生管理については、全ての経営体が高い関心を持ち、飼養衛生管理基準に基づき、様々な衛生対策を講じていることが分かりました。



また、農場HACCP等を既に取得している農場は、全畜種で20%程度でしたが、豚及び採卵鶏の農場では、半数以上の農場が将来的に取得を検討していることが分かりました。



現行プランの検証及びアンケート結果から、必要となる対策及び取組を下記の表に取りまとめました。

| 畜種 | 計画の進捗に影響を及ぼす要因 | 対策及び取組 |
|-------|----------------|--|
| 豚 | 中小規模農家の減少 | 家族経営を含めた収益性向上に向けた取組の強化 |
| 採卵鶏 | 供給量の飽和による価格低下 | 加工品開発等を考慮した食品関連施設の誘致、輸出の検討 |
| ブロイラー | 輸入品も含めた他産地との競合 | 個食など、消費者ニーズに合ったパッケージングや加工品開発等を考慮した食品関連施設の誘致 |
| 共通 | 家畜管理施設の老朽化 | 家畜管理施設の新設や改修への提案・支援 |
| | 規模拡大への対応 | |
| | 労働力不足 | 担い手の確保 |
| | 生産性に影響を及ぼす慢性疾病 | 家畜伝染病予防法に基づくモニタリング検査の実施 |
| | 畜産環境問題 | 家畜排せつ物法に基づく指導の徹底、みどりの食料システム戦略に基づく家畜排せつ物の資源化や良質堆肥の広域流通の推進 |
| | 畜産業への理解醸成 | 地産地消の推進 |

3 新プランの方向

畜産を取り巻く情勢は、生産者の高齢化、後継者不足及び施設の老朽化等を背景に、生産基盤の弱体化が懸念されているほか、生産費の大半を占める配合飼料価格の高止まりなど、非常に厳しい状況にあります。

さらには、近年、各国との貿易協定による経済のグローバル化に加え、平成30年以降、国内における豚熱の発生や近隣諸国でのアフリカ豚熱の発生拡大、令和2年度の全国的な高病原性鳥インフルエンザの発生や、新型コロナウイルス感染症拡大による畜産物の需要の変化など、畜産経営を取り巻く環境は大きく変化しています。

本県の養豚・養鶏業の持続的な発展のためには、直面する課題を認識した上で、人口減少に対応した労働力の確保と消費者から選ばれる高品質な畜産物の生産・供給により、国内外における競争力やブランド力を強化するほか、近年頻発する災害や家畜伝染病発生への備えと、さらには家畜排せつ物の適正処理など環境保全や地域と調和した養豚・養鶏業を目指して行く必要があることから、次の4項目について重点的に取り組むこととします。

<重点的に取り組む事項>

- 1 社会・経済環境の変化に対応した経営基盤の強化と多様な人財確保
- 2 消費者から選ばれる安全で安心な畜産物の生産
- 3 飼養衛生管理基準の遵守と防疫対策の充実・強化
- 4 家畜排せつ物の適正管理と利用促進

なお、具体的な取組事項については、第IV章に示しました。

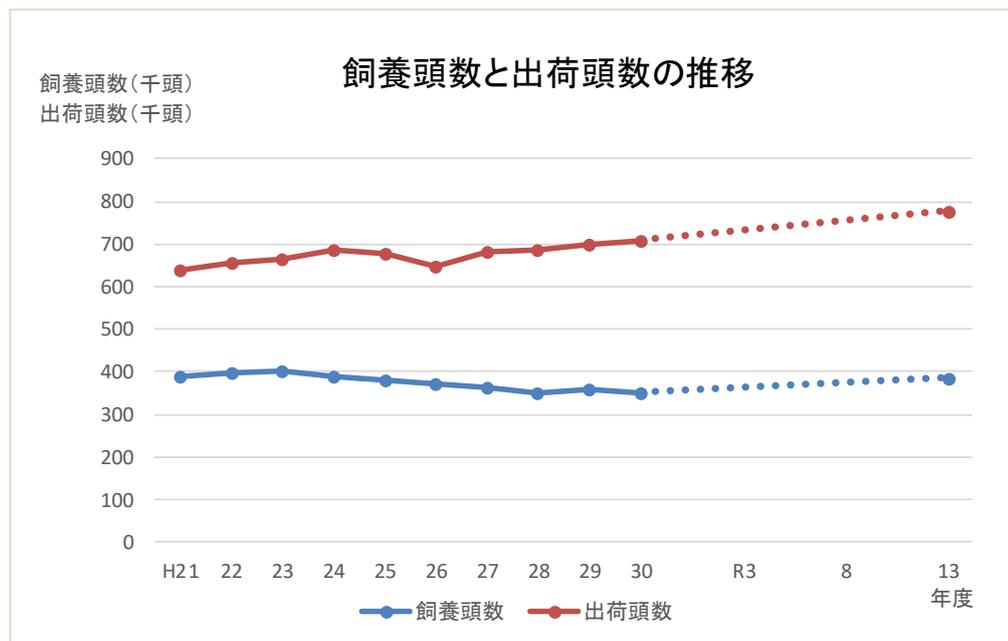
Ⅲ 生産目標

豚、採卵鶏及びブロイラーの生産目標は、今後10年間を見据え、目標年度を令和13年度、目標値を「飼養頭羽数」、「生産量（出荷頭羽数・卵）」、「産出額」の3項目とし、過去10年間（平成21年度から平成30年度まで。以下同じ。）の統計値の推移と最近の飼養動向等に基づき設定しました。

1 豚の飼養頭数及び生産量の目標

(単位：千頭、%)

| 区 分 | 平成30年度 ① | 令和13年度 ② | 割 合 (②/①×100) |
|------|-------------|-------------|------------------|
| 飼養頭数 | 352 | 386 | 110 |
| 出荷頭数 | 709 | 778 | 110 |



出典

1. 飼養頭数は畜産統計のデータとした。
2. 22、27年度の飼養頭数は調査未実施のため、前後年の平均値とした。
3. 出荷頭数は、県内と畜頭数の63%を県内産、そのうち6%が県外出荷されたものとし、これらを合算したものを本県の出荷頭数として推定した（データは、畜産物流通統計）。

(1) 飼養頭数

- ・過去10年間の飼養頭数は減少傾向にあり、平成28年度には一時的に35万頭を下回ったものの、その後は35万頭前後で推移しています。
- ・目標年の飼養頭数は、過去10年間の直線回帰を用いて、目標年の規模別農家戸数を推定し、その平均飼養頭数を積み上げ算出したものに以下の需給動向等を勘案し、決定しました。

(豚肉の需給及び輸出の動向)

豚肉の生産量は、豚流行性下痢（PED）や労働力不足等により横ばい傾向で推移していましたが、枝肉卸売り価格の上昇などから、近年は増加しています。

また、消費量は、近年の豚肉需要の一層の高まりや新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要等から増加しています。

輸出については、消費者からの国産豚肉の需要が根強いことから、余力は必ずしも高くありません。

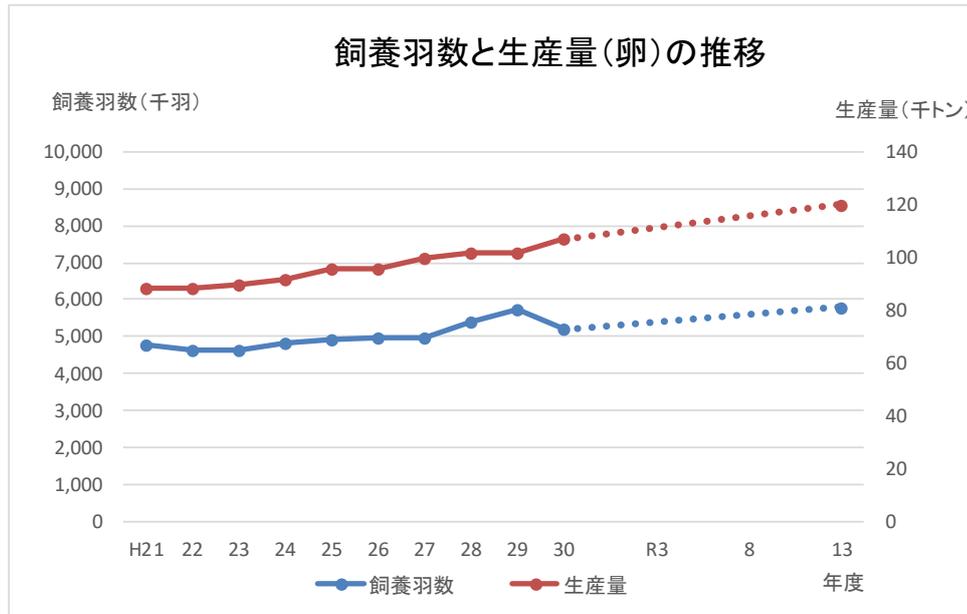
(2) 出荷頭数

- ・過去10年間の出荷頭数は68万頭前後で推移し、近年は年々増加する傾向にあり、生産技術の向上がうかがえます。
- ・目標年の出荷頭数は、平成30年度の飼養頭数と出荷頭数から係数を求め、目標年の飼養頭数にその係数を乗じて算出しました。

2 採卵鶏の飼養羽数及び生産量の目標

(単位：千羽、千トン、%)

| 区 分 | 平成30年度 ① | 令和13年度 ② | 割 合 (②/①×100) |
|--------|-------------|-------------|------------------|
| 飼養羽数 | 5,186 | 5,800 | 112 |
| 生産量(卵) | 107 | 120 | 112 |



出典

1. 飼養羽数は成鶏めすとし、畜産統計のデータとした。
2. 22、27年度の飼養羽数は調査未実施のため、前後年の平均値とした。
3. 生産量は畜産物流通統計のデータとした。

(1) 飼養羽数

- ・過去10年間の飼養羽数(成鶏めす)は、500万羽前後と増加傾向で推移しています。
- ・目標年の飼養羽数は、過去10年間の直線回帰を用いて、目標年の規模別農家戸数を推定し、その平均飼養羽数を積み上げ算出したものに以下の需給動向等を勘案し、決定しました。

(鶏卵の需給及び輸出の動向)

鶏卵の生産量は、平成27年度以降は前年度を上回って推移してきましたが、近年は、価格の低迷や令和2年度の鳥インフルエンザの大規模発生により減少しています。

また、消費量は、食の簡便化に対応したコンビニのゆで卵やスイーツ等の需要により増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、家計消費は増加したものの業務用が減ったことから、減少しています。

輸出については、農場及び鶏卵処理施設での高度な衛生管理が輸出先国に認められたことなどから、令和元年の時点で、直近の6年間で約6倍に伸びています。

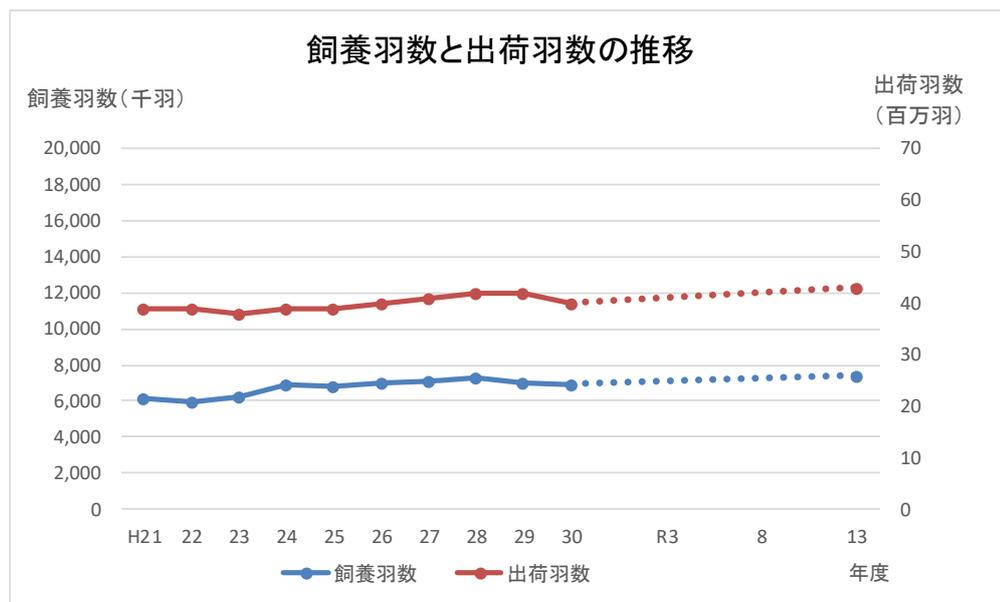
(2) 生産量

- ・過去10年間の卵の生産量は、9万8,000トン前後と増加傾向で推移しています。
- ・目標年の卵の生産量は、平成30年度の飼養羽数と出荷量から係数を求め、目標年の飼養羽数にその係数を乗じて算出しました。

3 ブロイラーの飼養羽数及び生産量の目標

(単位：千羽、百万羽、%)

| 区 分 | 平成30年度 ① | 令和13年度 ② | 割 合 (②/①×100) |
|------|-------------|-------------|------------------|
| 飼養羽数 | 6,943 | 7,400 | 107 |
| 出荷羽数 | 40 | 43 | 108 |



出典

1. 21, 23, 24年度の飼養羽数は畜産課調べ。平成25年度からは畜産統計のデータとした。
2. 出荷羽数は、畜産物流通統計のデータとした。
3. 22、27年度の飼養羽数は、調査未実施のため前後年度の平均値とし、出荷羽数は前年の回転率を用いて推定した。

(1) 飼養羽数

- ・飼養羽数は、平成30年度をピークに、670万羽前後と増加傾向で推移しています。
- ・目標年の飼養羽数は直線回帰による予測式から求め、以下の需給動向等を勘案し、決定しました。

(ブロイラーの需給及び輸出の動向)

鶏肉の生産量は、価格が堅調に推移していることから増加傾向で推移しており、ここ数年、毎年過去最高を更新しています。

また、消費量は、健康志向を背景に、特に加工品を中心に増加しています。

輸出については、輸出国が限定的であることに加え、大半は我が国の不需求部位が輸出されていますが、近年、我が国の畜産物衛生基準への対応などを背景として、正肉の輸出が順調に伸びています。

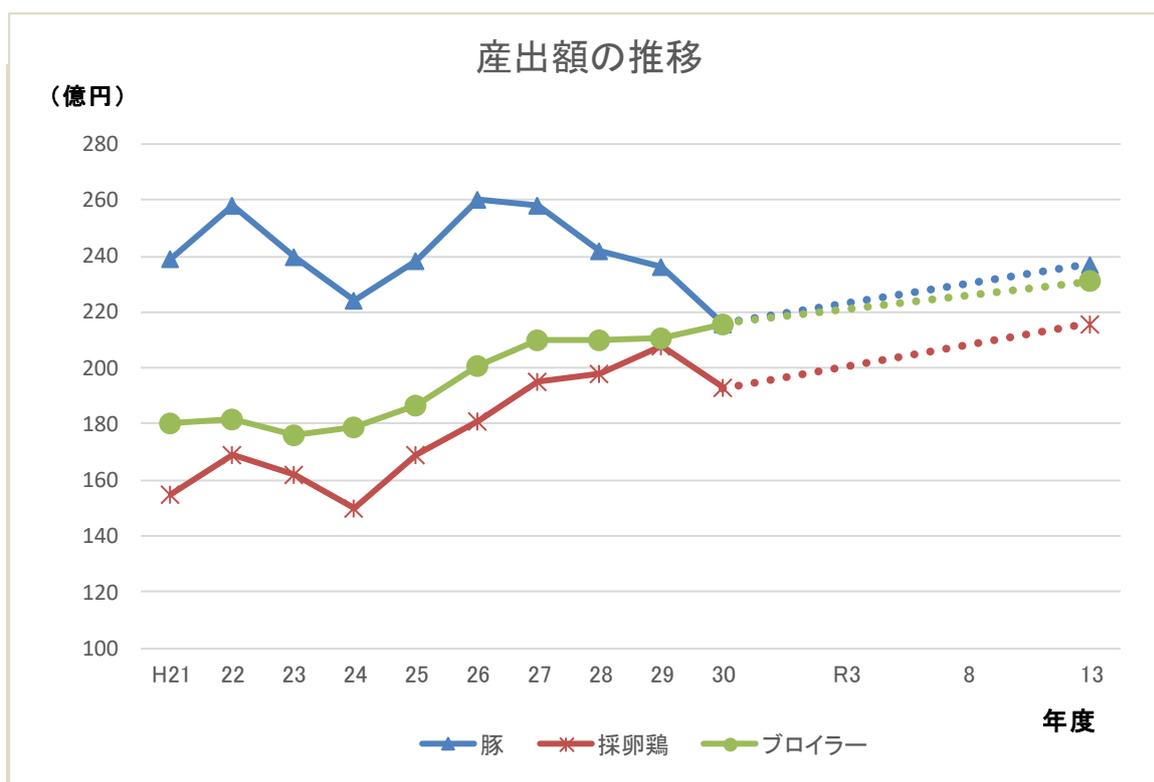
(2) 出荷羽数

- ・過去10年の出荷羽数は、4,000万羽前後と増加傾向で推移しています。
- ・目標年の出荷羽数は、平成30年度の飼養羽数と出荷羽数から係数を求め、目標年の飼養羽数にその係数を乗じて算出しました。

4 産出額の目標

(単位：億円、%)

| 区 分 | 平成 30 年度 ① | 令和 13 年度 ② | 割 合 (②/①×100) |
|-------|---------------|---------------|------------------|
| 豚 | 216 | 237 | 110 |
| 採卵鶏 | 193 | 216 | 112 |
| ブロイラー | 216 | 231 | 107 |



出典

1. 産出額は生産農業所得統計のデータとした。

- ・豚の産出額は、近年、減少傾向にあったものの、過去10年間の平均値は240億円となっています。
- ・鶏卵の産出額は、平成29年度以降、全国的な増羽による供給過剰等の市場調整により低下しています。
- ・ブロイラーの産出額は堅調に推移しており、平成26年度以降は200億円超となっています。
- ・それぞれの目標年における産出額は、平成30年度の生産量から1頭（羽、ただし卵は1キログラム）当たりの産出額を求め、これに目標年度の実生産量に乗じて算出しました。

IV 養豚・養鶏の振興方策

1 社会・経済環境の変化に対応した経営基盤の強化と多様な人財確保

(1) ICTやクラウド等を活用した生産性向上と省力化

生産性の向上や省力化については、ベンチマーキングを活用した生産課題の見える化により、経営管理能力を高める取組を推進するとともに、生産工程管理の簡素化・スピード化・共有化を実現するため、ICTやクラウド情報を活用した家畜の生産・経営管理システムの導入も進めていきます。

また、衛生管理指導等のオンライン化を進め、農場外部からの家畜伝染病の侵入リスクの低減により、農場バイオセキュリティの向上を図るほか、特定家畜伝染病の万が一の発生に対応した早期通報体制を整備します。

(2) 多様な人財確保（担い手・労働力）

次世代の担い手等の確保については、小学生から成人までの幅広い年齢層を対象に、畜産を職業として選択するきっかけとなる機会を提供し、魅力を発信することで、畜産業への就労を促進していきます。

また、インターンシップの受入れ体制を整えるため、受入側のスキルアップ研修や、受入募集PRを畜産関係団体及び庁内関係部局とも連携しながら推進するとともに、若手後継者や新規就農者が技術・経営の両面を学べる体制を構築していきます。

さらに、人口減少社会に対応した外国人技能実習生の受入れについて、関係機関等からの情報収集等に努めます。

(3) 規模拡大や農場の新設による生産基盤の強化

本県の養豚・養鶏業の多くは、企業の直営農場や企業による飼養管理委託（インテグレーション）による経営形態であり、令和3年2月1日現在の飼養頭羽数が、いずれの畜種も全国上位10位以内で、1戸当たりの飼養頭羽数も、全国上位5位以内となっています。

表 豚・鶏の飼養状況 (単位：戸、頭、千羽)

| 区分 | 豚 | | 採卵鶏 | | ブロイラー | |
|-------|----------------------|------|------------------|------|------------------|------|
| | | 全国順位 | | 全国順位 | | 全国順位 |
| 飼養戸数 | 63 (68) | 20 | 27 (27) | 27 | 64 (64) | 6 |
| 頭羽数 | 352,700 (352,250) | 9 | 5,532 (5,259) | 8 | 7,078 (7,015) | 4 |
| 1戸当たり | 5,598.4 (5,208.8) | 3 | 197.5 (194.8) | 1 | 110.7 (109.6) | 5 |

- (注)1. 飼養戸数及び頭羽数は、令和3年2月1日現在
 2. 採卵鶏は成鶏めすの数
 3. () 内は前年の戸数及び頭羽数 (令和元年と令和3年の平均から求めた。)

一方で、地域飼料資源を活用してブランドを確立している家族経営も見られます。

このことから、今後の生産基盤の強化については、家族経営にも配慮しながら、増頭や生産性向上による飼養規模拡大や施設の老朽化等に対応するため、国庫補助事業等を活用した家畜管理施設等の新設や改修、省力化機械の導入等を推進していきます。

(4) 畜産物等食品関連施設の整備による生産・雇用の拡大

養豚・養鶏業は、雇用効果の大きな食品関連施設等と密接に結びついた裾野の広い産業であり、雇用の確保・創出、地域経済の活性化にも大きく貢献するものと期待されます。

このことから、周辺への環境対策、衛生管理、地域住民との共存に十分に配慮しつつ、関係市町村や庁内関係部局とも連携し、関連産業等の誘致を進めていきます。

表1 平成23年～令和2年の誘致企業一覧 (食料品製造業)

| 事業所名 | 主要製品 | 立地年月 | 操業年月 | 所在地 | 本社 |
|------------------------|-----------------------|-------|-------|-----|-----|
| プライフーズ(株) 三沢みどりの郷工場 | ブロイラー製造・販売、冷凍食品の製造・販売 | H23.5 | H24.8 | 三沢市 | 八戸市 |
| (株)宝幸 八戸工場 | さば缶詰、カニ缶詰、ビン詰、レトルト食品 | H24.1 | H25.2 | 八戸市 | 東京都 |

| | | | | | |
|--------------------|--|--------|--------|-----|-----|
| (株)ヒビキスパイス 七戸工場 | 青森県産ムキニン ニク | H25. 8 | H27. 3 | 七戸町 | 東京都 |
| プライフーズ(株) 細谷工場 | ブロイラー製品、食 肉全般 | H27. 1 | H28. 1 | 三沢市 | 八戸市 |
| コスモ食品(株) 青森平川工場 | カレールー | H28. 1 | H28. 6 | 平川市 | 東京都 |
| (株)司食品工業 三沢工場 | 天然調味料 | H28. 6 | H29. 8 | 三沢市 | 東京都 |
| (株)丸勝水産 | ほたて加工食品、 魚卵加工食品(たら こ・筋子) | H29.11 | H30. 1 | 青森市 | 同左 |
| プライフーズ(株) | 鶏肉・加工食品の 販売、ハイポー原 種豚他の販売、食 鳥処理機械設計・ 製造・販売・メンテ ナンス | H30. 1 | H31. 3 | 八戸市 | 同左 |

また、食肉処理施設等の整備にあたっては、「青森県食肉流通合理化計画」に基づき、豚のほか牛や馬など肉畜の生産頭数や出荷体制、食肉の取引や販売状況、食肉関連施設の設置状況などを踏まえ、適正な配置と整備に努めることとしています。

さらに、生産者、畜産関係団体及び畜産物等流通事業者の連携を強化し、県内施設への集荷による稼働率向上を図るとともに、今後は、輸出も見据えた販路拡大と有利販売に努めていきます。

表2 食肉処理場の設置状況 (単位：頭)

| 名 称 | 所在地 | 管理者 | 最大処理頭数/日 | |
|---|-------|------------------------|----------|-------|
| 三沢市食肉処理センター | 三沢市 | 一般財団法人三沢畜産公社 | 小動物 | 2,300 |
| 十和田ミートプラント | 十和田市 | IHミートパッカー 株式会社 | 大動物 | 100 |
| | | | 小動物 | 1,200 |
| 日本フードパッカー 株式会社青森工場 | おいらせ町 | 日本フードパッカー 株式会社 | 大動物 | 50 |
| | | | 小動物 | 1,500 |
| スターゼンミートプロセ ッサー株式会社青森工場 三戸ビーフセンター | 三戸町 | スターゼンミートプロセッ サー株式会社 | 大動物 | 66 |

| | | | | |
|---------------------|------|-------------------|-----|-----|
| 日本フードパッカー 津軽株式会社 | 田舎館村 | 日本フードパッカー 株式会社 | 小動物 | 500 |
|---------------------|------|-------------------|-----|-----|

出典：県保健衛生課調べ

表3 大規模食鳥処理場の設置状況（ブロイラー）

| 名 称 | 所在地 | 管理者 |
|--------------------------|-----|--------------------|
| 日本ホワイトファーム株式会社 東北食品工場 | 横浜町 | 日本ホワイトファーム 株式会社 |
| プライフーズ株式会社 細谷工場 | 三沢市 | プライフーズ株式会社 |
| 株式会社阿部繁孝商店五戸工場 | 五戸町 | 株式会社阿部繁孝商店 |
| 株式会社阿部繁孝商店田子工場 | 田子町 | 株式会社阿部繁孝商店 |

出典：県保健衛生課調べ

表4 県内のと畜検査頭羽数

| 年度 | 豚 | ブロイラー |
|--------|-------------|--------------|
| 平成29年度 | 1,060,254 頭 | 56,145,766 羽 |
| 平成30年度 | 1,061,042 頭 | 55,385,945 羽 |
| 令和元年度 | 1,100,306 頭 | 57,370,938 羽 |

出典：県保健衛生課調べ

2 消費者から選ばれる安全で安心な畜産物の生産

(1) 農場HACCP及びJGAPの認証取得推進

食の安全・安心に対する関心の高まりや経済のグローバル化の進展もあり、畜産物の生産現場における安全性や品質確保、持続可能な開発目標（SDGs）達成のための取組がますます重要になってきています。

家畜を衛生的に管理することは、伝染性疾病予防による生産性の向上はもとより、最終生産物である畜産物の安全性の観点からも重要です。

さらに、農業生産活動の持続性を確保するため、農場における衛生管理に加え、環境保全、労働安全、人権の尊重、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守することも重要になってきています。

このため、「農場HACCP」や「JGAP家畜・畜産物」の認証取得を促すとともに、取得継続に向けたフォローアップを行うため、県指導員・審査員の育成を進めることを通して、SDGsの達成を推進していきます。

〈県内の認証状況（令和3年3月現在）〉

表1 農場HACCP

| 農場名 | 市町村 | 畜種 | 取得日 |
|-------------------|-------|-----|------------|
| 株式会社三沢農場 三沢肥育農場 | 三沢市 | 豚 | H25. 9. 18 |
| 株式会社やまはた 柏木農場 | 十和田市 | 豚 | H29. 1. 30 |
| カワケンポーターリー | おいらせ町 | 採卵鶏 | H29. 12. 8 |
| 株式会社木村牧場 | つがる市 | 豚 | H29. 3. 9 |
| 有限会社飯田養豚場 | 横浜町 | 豚 | H31. 1. 24 |
| 東北養鶏株式会社 | 三沢市 | 採卵鶏 | R1. 11. 8 |
| 株式会社やまはた 舘沢農場 | 十和田市 | 豚 | R2. 8. 20 |
| 一般社団法人東通村産業振興公社農場 | 東通村 | 肉用牛 | R2. 12. 23 |

8件（肉用牛1、豚5、採卵鶏2）

表2 JGAP家畜・畜産物

| 農場名 | 市町村 | 畜種 | 取得日 |
|----------------------|------|-----|------------|
| 株式会社木村牧場 | つがる市 | 豚 | H30. 3. 30 |
| 独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場 | 七戸町 | 肉用牛 | H31. 3. 13 |
| 有限会社青森ファーム(坂本養鶏株式会社) | 蓬田村 | 採卵鶏 | R1. 8. 22 |
| 有限会社ノースランド | 階上町 | 採卵鶏 | R1. 11. 11 |
| 有限会社東北ファーム | 三沢市 | 採卵鶏 | R2. 3. 17 |
| プライフーズ株式会社（団体認証:14戸） | 八戸市 | 肉用鶏 | R2. 3. 6 |
| 有限会社みのる養豚第五農場 | 六戸町 | 豚 | R2. 3. 11 |

7件（肉牛1、豚2、採卵鶏3、肉用鶏1（14））

（2）安全な県産畜産物の安定供給

安全な畜産物を生産するには、健康的に家畜を管理する必要があり、県では、「県獣医師職員確保プラン」に基づき、県獣医師職員を確保し、本県畜産物の生産性向上と安全性確保に努めていきます。

また、近年、台風や大雨など、甚大な影響を及ぼす大規模災害や新型コロナウイルス感染症のまん延などといった、経営の継続に甚大な影響を及ぼす不測の事態が発生しています。

これらの事態への備えは、養豚・養鶏の持続的な発展にとって重要であるため、非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済や価格安定制度への加入促進に加えて、国の「業務持続に関する基本的なガイドライン」に基づいた体制を整えていくほか、災害発生時には、速やかな被害情報の収集等を通じて、早期の経営再開を図ります。

(3) 県産畜産物の消費者への理解醸成

関係団体と連携したイベントや学校給食での県産畜産物の活用を通じて地産地消への取組を進めるとともに、畜産業の意義や環境負荷軽減の取組は生産性にも配慮しながら徐々に進むものであることや、コスト増の取組は価格にも反映されることについての理解醸成を図ります。

(4) 地域飼料資源の有効活用

近年、気候変動、世界的な人口増加及び畜産物の需要増により、飼料の需給バランスが不安定な状態が続いていることから、輸入飼料に過度に依存した生産システムからの脱却を目指す必要があります。

県としては、水田フル活用等による飼料穀物の生産拡大により、良質な自給飼料の増産と利用促進による飼料自給率の向上に努めるとともに、地域飼料資源活用による畜産物の付加価値向上やブランド化の取組を推進します。

〈北東北の畜産を支える八戸飼料穀物コンビナートについて〉

八戸飼料穀物コンビナートは、東北グリーンターミナル株式会社のほか、配合飼料メーカー6社と配合飼料の副原料を保管する八戸臨港倉庫株式会社などの原料供給会社とからなり、主に北東北3県の畜産農家へ配合飼料を供給しています。

令和元年度の供給実績は約204万トンで、都道府県別では全国第5位となっています。

周辺の養豚・養鶏生産農場にとっては、配合飼料の輸送コストの低減と、本県の夏季冷涼な気候が優位となっており、県南地域が、養豚・養鶏の主産地へと飛躍的な成長を遂げる大きな原動力となりました。

表 主要飼料コンビナート別生産量（令和元年度）

| 順位 | 都道府県（主な生産地） | 生産量（万トン） | シェア（%） |
|----|-------------|----------|--------|
| 1 | 鹿児島（谷山、志布志） | 432 | 17.9 |
| 2 | 茨城（鹿島） | 417 | 17.3 |
| 3 | 北海道（苫小牧、釧路） | 390 | 16.1 |
| 4 | 岡山（水島） | 212 | 8.8 |
| 5 | 青森（八戸） | 204 | 8.4 |

3 飼養衛生管理基準の遵守と防疫対策の充実・強化

(1) 「飼養衛生管理基準」の遵守の徹底と家畜保健衛生所の機能強化

高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの特定家畜伝染病の発生を予防するため、家畜生産農場に対して「飼養衛生管理基準」の遵守の指導を徹底し、遵守状況を確認するとともに、家畜生産者の定期的な自主点検について啓発していきます。

また、家畜保健衛生所の機能強化を図るとともに、衛生管理指導等のオンライン化を進め、リモート等による頻回の指導により農場バイオセキュリティの向上や特定家畜伝染病の万が一の発生に対応した早期通報体制を整備します。

(2) 家畜伝染病に対する危機管理体制の強化

海外の家畜伝染病は、人や野鳥を介して国外から侵入してくるため、国内はもとより国外も含めた家畜伝染病の発生状況を生産者と共有し、防疫強化に努めます。

また、空港や港などの水際においては、国の機関である動物検疫所と連携し、海外の家畜伝染病の侵入を防止するための啓発活動を行っていきます。

さらに、万が一の発生に備え、迅速な初動防疫によるまん延防止と清浄化を基本に、県内2か所に防疫資材を配置し、演習を繰り返し実施することにより防疫体制の充実・強化を図っていきます。

(3) 家畜の伝染性疾病による損失の低減

オーエスキー病や豚流行性下痢（PED）など、生産性に影響を及ぼす疾病については、家畜伝染病予防法に基づくモニタリング検査等により、県内の清浄性の維持を図ります。

また、毎週月曜日を「家畜衛生点検日」とし、農場の管理者等による定期的な点検の励行を指導し、生産性を阻害する慢性の伝染性疾病による経済的な損失の低減を図ります。

4 家畜排せつ物の適正管理と利用促進

(1) 家畜排せつ物の適正な管理・処理

家畜排せつ物は、不適正な管理下では、悪臭の発生、河川や地下水の汚染など環境問題の発生源となる一方で、堆肥化処理により、肥料や土壌改良資材として有効活用が期待できます。

このため、県では、平成16年11月1日に本格施行された「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、処理施設の適正管理や個別調査に基づいた適正な家畜ふん尿処理について、指導を徹底していきます。

また、適正な堆肥化処理施設等の整備の相談に応じます。

(2) 良質堆肥の有効活用による「資源循環型農業」の推進

畜産業は、飼料、家畜、堆肥という循環型のリサイクルにより成立しており、持続可能な農業の実現に貢献しています。

国は、我が国の農林水産業の2050年までに目指す姿として、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減することや、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを示しました。

このため県では、「土づくり」を基本とした地域ぐるみの良質堆肥の利用により資源循環型農業を進めるとともに、関係団体と連携し、良質堆肥の情報発信と広域流通を推進します。

また、家畜排せつ物の焼却やメタン発酵など、エネルギーとしての利用についても、引き続き情報収集等に努めます。

〈参考：養豚・養鶏の生産振興につながる取組〉

(1) 畜産振興事業（県）

ア 担い手対策事業

幅広い年齢層の方を対象に、本県畜産業の魅力を発信するとともに、就労促進に向けたきっかけ作りを実施

イ 家畜伝染病予防事業

家畜伝染性疾病の発生及びまん延を防止するため、家畜疾病のモニタリング検査や飼養衛生管理基準の遵守の指導のほか、特定家畜伝染病発生時の被害拡大防止と清浄化に向けた取組を実施

ウ あおもりの食産業を守る獣医師確保と育成対策事業

県獣医師職員の安定的な確保や育成・定着に係る取組を実施

エ 安全・安心な畜産物の生産や生産性向上に向けた事業

消費者から選ばれる安全安心な畜産物を生産するため、農場HACCP及びJGAPの認証取得を促すとともに、取得継続に向けたフォローアップを行うため、県指導員・審査員の育成を行うほか、収益性を向上させる取組を実施
また、動物用医薬品の適正な管理や使用、流通飼料の検査や適正管理に係る指導を実施

オ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

畜産クラスター計画を策定した地域の収益性向上等に必要な機械の導入、施設の整備、家畜の導入等を支援

- ①施設整備事業
- ②機械導入事業
- ③調査・実証・推進事業

カ 畜産環境保全対策事業

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく家畜排せつ物の適正管理や有効利用を図るための指導等を実施

(2) 企業誘致の取組（県）

ア 企業誘致の推進

(ア) ターゲット産業立地推進事業

本県の強みを生かせる分野を主なターゲットとし、関連企業への立地意向調査、営業スキルの高い人財の活用等により、戦略的な企業誘致を展開

(イ) 産業立地プロモーション事業

首都圏において、本県の立地環境について知事がプレゼンテーションを行う「あおもり産業立地フェア」を開催するとともに、積極的な企業誘致活動を行い本県への企業立地を促進

(ウ) 食関連産業集積促進事業

食を取り巻く環境が変化する中で、本県が強みをもつ地域資源や産業特性を生かしたアプローチを行うとともに、東北圏を市場とした幅広い食関連産業をターゲットに、商流調査の実施、取引可能性の訴求を通じて本県への集積を促進

a 東北圏市場型企业立地促進事業

東北圏内で需要が高い製品及び企業等を調査するとともに、調査でリストアップした企業と県内企業とのオンラインマッチングセミナーを開催し、取引可能性の訴求による県内立地を促進

b 産地立地型企业立地促進事業

産業展示会の活用による本県の立地環境、県内産地及び一次加工企業のセールスプロモーションを展開

(エ) デジタルものづくり関連産業誘致促進事業

デジタル化社会を見据えた新しい成長産業分野であるデジタルものづくり関連産業向けに、立地意向調査や、プロモーション・セールス活動、オンライン立地環境説明会・オンライン内覧会の開催、SNSやWebサイトでの情報発信、お試しサテライトオフィスを提供するなど、新たな手法での誘致活動を実施

(オ) 誘致企業人財確保促進事業

誘致企業の人財獲得を支援するため、教員や保護者等を対象にした誘致企業の見学会を実施するほか、誘致企業の魅力を紹介する冊子の配布、求人活動への同行、新聞等への求人広告掲載を行うことにより県内新卒者・求職者の誘致企業への就職を支援

イ 各種優遇措置

(ア) むつ小川原開発地区企業立地促進費補助金

むつ小川原開発地区等の企業立地を促進するため、同地区内に立地する企業に対し、当該立地に係る用地取得費について補助金を交付

(イ) 青森県産業立地促進費補助金

県への企業立地及び誘致企業の事業拡大を促進するため、工場等を新增設する誘致企業等に対し、設備投資額の一部について補助金を交付

(ウ) 青森県誘致企業本社機能移転促進費補助金

本社機能の移転を促進するため、本社機能を本県へ移転する誘致企業に対し、移転に伴う人材確保や従業員等の転居に要する経費について補助金を交付

(3) 畜産物の価格安定対策（国）

国は、畜産経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続しその発展に取り組めるよう、価格安定対策を整備しています。

内容は、価格の下落が生じた際に、生産者等が積み立てた財源をもとに、豚肉については、標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割が交付されます。

鶏卵については、標準取引価格と補填基準価格の差額の9割が補填されるほか、安定基準価格を下回った場合には、鶏舎を長期に空ける取組にも支援しています。

配合飼料については、当該四半期の輸入原料価格が直前1か年の平均価格を上回った場合にその差額が補填されるほか、当該四半期の輸入原料価格が直前1か年の平均価格を115%超えた場合に、国及び配合飼料メーカーが積み立てた積立金からその上回った額が補填されます。

いずれの制度も生産者の経営安定のためには欠かせない制度であることから、引き続き制度の周知徹底と加入の促進に努めていきます。

表 主な価格安定対策

| 制度名 | 内 容 | 効 果 | 対象者 |
|--------------|--|--|-----------------|
| 養豚経営 安定対策 | 養豚経営の安定を図るため、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の9割を交付金として交付（交付金の1/4に相当する額は生産者からの積立金、3/4に相当する額（国費）は交付金として機構が支払う） | セーフティ ネット措置 として、養豚 経営の安定 に寄与 | 肥育豚 生産者 等 |
| | <p>標準的生産費</p> <p>家族労働費</p> <p>物財費等</p> <p>差額</p> <p>交付金</p> <p>標準的販売価格</p> <p>標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、差額の9割を交付金として交付</p> | | |

| 制度名 | 内 容 | 効 果 | 対象者 |
|---------------|---|--------------------------|------------------|
| 鶏卵生産者経営安定対策事業 | <p>①鶏卵の標準取引価格（毎月）が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填（積立金 国：生産者=1：7）</p> <p>②鶏卵の標準取引価格（毎日）が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空ける取組を支援（積立金 国：生産者=3：1）</p> | セーフティネット措置として、養鶏経営の安定に寄与 | 鶏卵生産者 |
| | <p>【価格】</p> | | |
| 配合飼料価格安定制度 | <p>通常補填：当該四半期の輸入原料価格が直前1か年の平均価格を上回った場合に、畜産経営者と配合飼料メーカーの自主的な積立金から、その上回った額を補填</p> <p>異常補填：当該四半期の輸入原料価格が直前1か年の平均価格を115%超えた場合に、国及び配合飼料メーカーによる積立金から、その上回った額を補填</p> | セーフティネット措置として、畜産経営の安定に寄与 | 鶏、豚、牛又はうずら生産者を対象 |

県内における取組事例

| | |
|---|----|
| 【養豚】 | 31 |
| ① やまざきポーク（株式会社 三沢農場） | |
| ② 国産こだわりポークの生産(株式会社 川賢) | |
| ③ こめっこ地養豚など（有限会社 みのる養豚） | |
| ④ ほろよい豚（有限会社 飯田養豚場） | |
| ⑤ 生産から加工まで一貫したグループ体制（山端グループ） | |
| 【採卵鶏】 | 36 |
| ① 安全安心な鶏卵生産と地域との連携(坂本養鶏 株式会社) | |
| ② 循環型農業（堆肥供給と飼料用米利用）による「こめたま」の生産 （常盤村養鶏農業協同組合） | |
| ③ 経営合理化による効率的な鶏卵の生産・販売 （株式会社オリエンタルファーム） | |
| ④ 味乙女（卵と加工品開発）（有限会社 東北ファーム） | |
| ⑤ 特産鶏「あすなる卵鶏」の開発 （地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所） | |
| 【肉用鶏】 | 41 |
| ① プライフーズ銘柄鶏（五穀味鶏）の生産（プライフーズ株式会社） | |
| ② 特産地鶏「青森シャモロック」の開発 （地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所） | |
| ③ 青森シャモロックの生産と地産地消の取組み （青森シャモロック生産者協会会員） | |
| 【地産地消】 | 44 |
| 「ふるさと産品の日」における県産ブランド肉（「ホワイトチキン」 ・「ガーリック豚」・「青森シャモロック」）のPR （青森県総合販売戦略課） | |
| 【防疫関係】 | 45 |
| 「特定家畜伝染病」発生防止の取組（青森県畜産課） | |
| 【資源循環関係】 | 46 |
| ① 「日本一健康な土づくり運動」の展開(青森県食の安全・安心推進課) | |
| ② 耕種農家のニーズに適応した堆肥生産の取組 （あおもり堆肥ネットワーク推進協議会） | |
| 【人財育成】 | 48 |
| ① 幅広い年齢層を対象とした畜産業への理解醸成への取組 （青森県畜産課） | |
| ② 農畜産業に係る労働力確保対策（青森県構造政策課） | |

【養豚① やまざきポーク】

○実施者 株式会社三沢農場（代表取締役社長 山崎聖）

○場 所 三沢市

○内 容

- ・(株)三沢農場では、岩手県久慈市の繁殖農場と三沢市の肥育農場の2サイト形式による豚の一貫生産に取り組んでおり、母豚2,500頭から年間約60,000頭の肥育豚を出荷しています。
- ・平成14年から、HACCP方式を念頭に置いた生産管理を実践しており、平成23年5月には(社)中央畜産会の「農場HACCP推進農場」に指定されています。また、令和3年5月にはJGAP家畜・畜産物の認証を取得しています。
- ・繁殖農場では母豚から子豚への疾病感染リスクを防止するSEW（隔離早期離乳）を実施し、衛生管理の徹底を図っています。
- ・肥育農場では、肥育豚に高温高圧殺菌加工した専用飼料を、さらに仕上げ段階でビタミンEを強化した純植物性飼料を与えており、生産した豚肉は平成10年から「やまざきポーク」のブランド名で販売しています。
- ・「やまざきポーク」は、①ビタミンEが豊富で、②日持ちが良く、③調理したときのアクが出にくく、④あっさりした味で食べやすい、などの特徴があります。
- ・三沢市の“肉のいわま”で精肉やハンバーグなどの加工品を店頭や通販で取り扱っているほか、三沢空港内の売店でカツサンドを販売しています。また、三沢市内の居酒屋や寿司屋が豚肉メニューとして提供しています。



○農場HACCP推進農場指定書



○肥育豚の飼養風景

【養豚② 国産こだわりポークの生産】

○実施者 株式会社川賢（代表取締役社長 川村高明）

○場 所 三沢市

○内 容

- ・株式会社川賢は、三沢市で飼料卸売業を営んでおり、直営の養豚・養鶏農場を運営しております。
- ・養豚業では、三沢市に2か所の農場があり、インジーンファーム谷地頭農場とインジーンファーム高野沢農場では、令和3年9月に（社）中央畜産会の「農場HACCP認証」を取得し、安心・安全な肉豚生産を行っております。



- ・両農場は、繁殖から肉豚の出荷まで行う一貫生産農場で、ヨークシャー種×ランドレース種、雄豚にデュロック種を掛け合わせた三元交配の豚を生産しております。年間54,000頭以上出荷する肉豚は、肥育期にニンニクを添加したこだわりの飼料を与えて育て、「国産こだわりポーク」としてブランド化しています。ビタミンB1含有量が多く、柔らかい肉質が特徴です。
- ・また、県から、「あおもり働き方改革推進企業」「青森県健康経営事業所」として認定されるなど、社員の就業環境を整えているほか、経済産業省からは、「地域未来牽引企業」として地域経済の中心的な担い手として認定されています。

国産こだわりポーク



【養豚③ こめっこ地養豚など】

○実施者 有限会社みのる養豚（代表取締役社長 中野渡稔）

○場 所 十和田市、六戸町

○内 容

- ・有限会社みのる養豚では、種豚の育成・改良から肥育豚の出荷まで一貫生産しており、総飼養頭数が 31,000 頭と上北管内有数の生産規模を誇っています。農場で発生するふんは発酵して堆肥化し、循環型農業にも取り組んでいます。
- ・扱う銘柄豚は「こめっこ地養豚」と「奥入瀬ガーリックポーク」、「十和田ガーリックポーク」です。
- ・「こめっこ地養豚」は飼料用米と地養素 S L^{*}を混合した飼料で育てており、年間に出荷する豚の約 6 割を占めています

※ 地養素 S L は、木酢精製液と海藻、ヨモギなどの天然成分から作られ、家畜に給与すると体内環境が改善され、畜産物は味・質が良好になると言われています。

- ・「奥入瀬ガーリックポーク」「十和田ガーリックポーク」はニンニクを食べさせて育った豚で、うまみ成分のイノシン酸とビタミン B1 が一般豚よりも多く含まれています。
- ・どれも甘みが強くコクがあり、臭みが少なく食べやすい豚肉です。青森県内のたくさんのスーパーや、各地の飲食店でお取り扱いいただいております。
- ・また、平成 27 年からは自社の工房を持ち、道の駅や学校給食で地産地消にも取り組んでおります。



○農場外観



○子豚管理



○直売所

【養豚④ ほろよい豚】

○実施者 有限会社飯田養豚場（代表取締役社長 飯田一志）

○場 所 横浜町

○内 容

- ・(有)飯田養豚場は、横浜町において家族5名で養豚業を営んでおり、県内の酒造メーカーから出る酒粕の粉末を、子豚（約30kg）から出荷まで給与することにより、「ほろよい豚（とん）」として、県内外のスーパーで販売されており、消費者からは肉質が柔らかく脂が甘くておいしいと高い評価を得ています。
- ・家族それぞれが明確な役割分担の下、きめ細やかな生産管理を行ってきましたが、さらなる安全・安心な豚肉生産や家族の衛生管理意識の向上を図るため、平成26年から農場HACCPの取組を開始し、平成31年1月に公益社団法人中央畜産会から認証を取得しています。このような地道な取組が評価され、令和2年度には、全国優良畜産経営管理技術発表会で農林水産大臣賞を受賞しました。

- ・令和3年9月からは、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）を活用し家畜飼養管理機械装置等を導入した新豚舎を稼働することにより、2サイト方式へ移行するとともに、従来の母豚250頭規模から300頭規模へ拡大することにより、「ほろよい豚」の生産拡大を進めることとしています。



○ほろよい豚ポスター



○家族写真



○新豚舎

【養豚⑤ 生産から加工まで一貫したグループ体制】

○実施者 株式会社やまはた（肉豚生産）、株式会社八幡平（食肉加工・販売）、株式会社八甲田フーズ（内臓加工・卸）、有限会社つがるフーズ（肉豚生産）（山端グループ 代表 山端康一郎）

○場 所 十和田市等

○内 容

- ・山端グループは1973年に養豚事業に着手し、1987年の食肉加工・販売部門である有限会社八幡平（現、株式会社八幡平）の設立後は、生産から加工まで一貫したグループ体制を整えました。
- ・株式会社八幡平では、十和田食肉センターに併設した加工場で厳しい品質管理の元、お客様のニーズにお応えするよう、各種スペックに分割して提供しています。また、関連会社の株式会社八甲田フーズでは、新鮮な内臓肉をお届けしています。
- ・青森県内の肉豚生産農場では、LW×B（パークシャー：黒豚）の三元豚を生産し、「珀奏豚（はくそうとん）」としてブランド化しています。岩手県内の1農場では、飼料用米を給与した豚を「お米育ち豚」として、出荷しています。
- ・豚生産農場のうち、十和田市内にある2農場については、農場HACCP認証農場として、公益社団法人中央畜産会から認証されています。



○農場全景と山端代表



○肥育豚



○（株）八幡平、豚枝肉カットライン

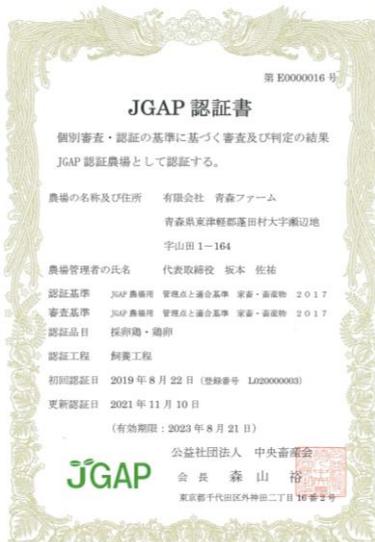
【採卵鶏① 安全安心な鶏卵生産と地域との連携】

○実施者 坂本養鶏株式会社（代表取締役社長 坂本佐祐）

○場 所 蓬田村

○内 容

- ・坂本養鶏株式会社では、有限会社青森ファーム及び有限会社フレッジ農産の関連3社で坂本養鶏グループとして、初生雛の育雛から育成、鶏卵の生産、GPセンターでの鶏卵洗浄・パッケージング及び販売まで一貫で行っており、徹底した鶏の栄養管理、鶏卵の品質管理を行っています。
- ・さらに、近年では、鶏卵の生産（成鶏の飼育）を担う有限会社青森ファームにおいてJGAPの認証取得及びGPセンターにおけるHACCP認証取得など、安全安心な鶏卵の生産に取り組んでいます。
- ・JGAPの認証取得により、現場の管理能力が向上したほか、第三者認証という面から、鶏卵の安全性を対外的に証明することができ、香港への輸出拡大や国内大手食料品店との取引が円滑に行われています。
- ・特徴的な取組として、飼料メーカーと共同開発した竹酢液（ちくさくえき）を添加したサプリメント給与による鶏卵の食味向上のほか、付加価値を高めるため、最も卵質の良い期間に採れる鶏卵のみを「太陽の輝き」というブランド卵として販売しています。
- ・また、地域資源である飼料用米を給与した「米たまご」と青森の食を応援する地域活性化アイドルユニット「GMU」とのコラボレーションや青森県のブランド米「青天の霹靂」と合わせたオリジナル卵かけご飯セット商品を展開するなど、県内の食品業界を盛り上げる取組も積極的に行っています。



○JGAP 認証取得



○輸出に対応した衛生管理



○新ブランド「太陽の輝き」



○地域アイドルユニットとのコラボ

【採卵鶏② 循環型農業（堆肥供給と飼料用米利用）による「こめたま」の生産】

○実施者 常磐村養鶏農業協同組合（代表理事組合長 石澤清行）

○場 所 南津軽郡藤崎町

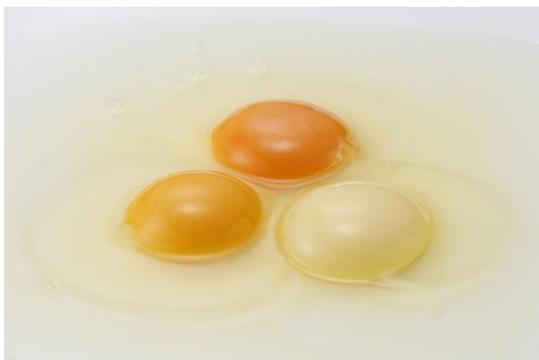
○内 容

〈地域内における循環型農業の確立〉

- ・トキワ養鶏では、平成 19 年度から、自社で利用する飼料用米の生産農家に、自社製造の発酵鶏ふんを使用してもらうことにより、積極的な地産地消と資源循環型農業に取り組んでおります。
- ・平成 26 年には、「トキワ養鶏飼料用米協議会」を設置し、生産者との情報交換を毎年行うことにより、飼料用米を安定的に確保しています。
- ・令和 2 年度には、35 戸の農家が約 530ha で約 3,600t の飼料用米を生産しました。

〈ブランド卵「こめたま」の生産〉

- ・トキワ養鶏では、養鶏用飼料の自給率を高めるため、平成 19 年度から配合飼料に含まれる輸入とうもろこしを県産の飼料用米に置き換えたほか、その他の原料も国産のものを使用し、国産原料の割合が 80%以上の飼料を給与した鶏卵の生産に取り組んでいます。
- ・平成 25 年からは、「こめたま」以外にも、農場における全ての採卵鶏に 20%以上の飼料用米を給与しており、新鮮で安心・安全な卵の生産に取り組んでいます。
- ・現在、国産原料 80%以上（うち飼料用米 68%）の飼料を給与して生産された鶏卵を「こめたま」として販売しており、鶏卵の黄身の色で差別化を図ってるほか、平飼いとケージ飼いの 2 種類の「こめたま」を生産するなど、さらなる高付加価値化に取り組んでいます。
- ・「こめたま」は、全体の約 65%がパルシステム（生協の宅配サービス）を通じて販売され、「飼料」や「飼い方」にこだわる消費者からの支持を得て、売上が伸びています。



○上：一般的な卵黄

左下：飼料用米 25% 給与

右下：飼料用米 68% 給与



○飼料用米給与（平飼い鶏舎）

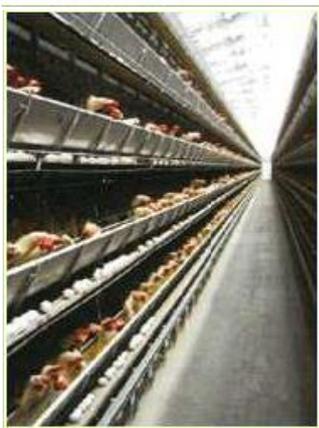
【採卵鶏③ 経営合理化による効率的な鶏卵の生産・販売】

○実施者 株式会社オリエンタルファーム（代表取締役 高野英夫）

○場 所 八戸市

○内 容

- ・平成28年4月に株式会社オリエンタルファーム、株式会社プライムエッグ及び有限会社芙蓉農産が合併し、株式会社オリエンタルファームとして鶏卵の生産・販売を行っています。
- ・年間出荷数量は、テーブルエッグ・業務用が16,500トン、加工用が4,500トンです。
- ・外部の研究機関による安全衛生検査を受けるなど衛生管理を徹底しているほか、飼料に木酢液や木炭粉末、生菌剤や酵母菌等を添加して鶏の健康維持を図ったり、除ふん作業の徹底（3～4回／日）により鶏卵の生産性向上や悪臭防止に取り組んでいます。
- ・また、農場の敷地面積と同規模の森林を造成したり、鶏ふん処理施設を農場と分離するなど、環境に配慮した特徴的な取組は、高品質鶏卵の生産とも相まって大手外食産業からの信頼確保につながっています。
- ・鶏ふんから作る堆肥は、近隣の農家に対し無償提供しているほか、袋詰めしたものは国内外へ販売しています。



○衛生的な鶏舎内部
（5段ケージ）



○GPセンターでの厳格な品質管理
（フルオートメーション）



○扱いやすく良質な堆肥
（農家に無償提供）



○高品質卵の生産・出荷



○環境に配慮した堆肥化施設

【採卵鶏④ 味乙女（卵と加工品開発）】

○実施者 有限会社東北ファーム（代表取締役社長 山本彌一）

○場 所 三沢市

○内 容

- ・（有）東北ファームでは、採卵鶏 150 万羽を飼養し、年間 2 万 6,000 トンの鶏卵を生産しています。
- ・ 鶏舎は、最新の空調自動管理のウインドレス鶏舎であり、衛生的な環境の元、飼養管理を行っています。
- ・ 農場に併設されている GP センターでは、全自動のキャリアカップ洗浄システムを搭載している最新の自動衛生対応洗卵選別機を導入しており、常に衛生状況を保っています。
- ・ 自社製品規格に基づき、製品検査を実施、常に均質な製品供給を目指します。また、外部機関によるサルモネラ検査も定期的を実施しております。
- ・ 令和 2 年 3 月に「JGAP 家畜・畜産物」の認証を取得し、労働安全やアニマルウェルフェアなどに取り組んでいます。
- ・ また、プリン「あじぷりん」やバウムクーヘン「あじぼうむ」などの卵加工品を開発し、三沢市内や青森市駅前の A-F A C T O R Y 内にある直営店「A J I O T O M E S H O P（あじおとめショップ）」で販売しています。



○鶏舎外観



○GP センター



○味乙女ラインナップ



○様々な卵加工品

【採卵鶏⑤ 特産鶏「あすなる卵鶏」の開発】

○実施者 地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所

○場 所 上北郡野辺地町

○内 容

<経緯>

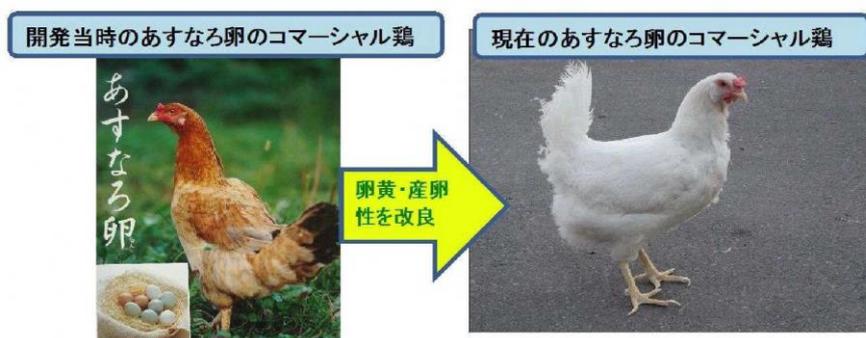
- ・ 畜産研究所では、昭和57年から、卵殻が緑色の採卵鶏の開発に着手し、平成4年からあすなる卵鶏(あすなるⅠ)として農家への普及を図りました。
- ・ その後、青森県の「青」や県の木「あすなる」にちなんだ卵殻色が青く、「卵かけご飯」や「ゆで卵」など日本人の食習慣に合った卵黄が大きい採卵鶏の開発を進めました。

<造成方法>

- ・ 青色卵殻色遺伝子を保有するアローカナ交雑種(農林水産省畜産試験場、現農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門)と本県が保有する白色レグホン、ロードアイランドレッドを素材鶏として、卵殻色の選抜や産卵率、卵黄割合、卵黄重の改良(表1)を進め、現在のあすなる卵鶏(大卵黄鶏)を造成しました。

表1 青森県における青色卵殻色鶏の造成

| 鶏種 | あすなる卵鶏 | 高卵黄比鶏 | 大卵黄鶏 |
|---------------|-----------------|----------------------|------------------|
| 開発年次 | H9～ | H17～ | H18～ |
| 交配様式 (雄×雌) | あすなるⅠ ×あすなるⅡ | あすなるⅡ ×卵黄卵白重比高選抜系 | あすなるⅡ ×卵黄重選抜系 |
| 特徴 | 青色卵殻色 | 卵黄割合が高く青色卵殻 | 卵黄が大きく青色卵殻色 |



<普及状況等>

- ・ 平成4年に農家への配布を開始して以降、配布数は毎年5,000羽程度で推移しています。
- ・ あすなる卵は知名度が上昇してきており、高級食材としてギフトなどに用いられることが多く、需要が増えつつあります。
- ・ 田子町の「田子たまご村」や東北町の「東北牧場」が、特徴ある卵としてネット等で販売しています。

【肉用鶏① プライフーズ銘柄鶏（五穀味鶏）の生産】

○実施者 プライフーズ株式会社（代表取締役社長 藤井伸一）

○場 所 八戸市

○内 容

プライフーズ株式会社では、様々な銘柄鶏の生産・販売に取り組んでいますが、特に「五穀味鶏」の生産に力を入れています。

～五穀味鶏について～

・飼料へのこだわり

当社では、一般的な鶏に与える飼料は主に3種類の穀物（とうもろこし、マイロ、大豆油粕）を与えていますが、五穀味鶏は、5種類の穀物（とうもろこし・丸大豆・玄米・マイロ・ライ麦）を飼料として与えており、これにより味わい深い鶏肉が出来上がります。

そして、体の抵抗力・免疫力を向上させる働きのある「舞茸」を加えて味に深みを出し、さらに、大豆油粕ではなく「丸大豆」を使用することで、旨味が増し口どけの良い良質な脂肪となります。また、丸大豆は焙煎・粉末化し、きな粉にして給与しているため、鶏肉にほのかな甘みを感じることができ、一般的な飼料に使用されている魚粉を不使用にすることで、鶏肉特有の臭みをなくし、甘味をより感じるようにしています。

・食感のこだわり

飼料に配合されている5穀のうち、マイロ・玄米・ライ麦は「肉を締める」働きがあるとされており、一般鶏と比べると弾力性や咀嚼性が高く、適度な歯ごたえとなっています。

・飼育方法のこだわり

五穀味鶏は、法定伝染病の予防ワクチンを除く抗生物質や合成抗菌剤などの薬を使用せずに飼育されています。そのため、生菌剤（乳酸菌等）や各種ビタミンを強化した飼料を与えており、十分に発育した健康的な鶏を育てることができます。

五穀味鶏

ごこくあじどり



【肉用鶏② 特産地鶏「青森シャモロック」の開発】

○実施者 地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所

○場 所 上北郡野辺地町

○内 容

〈背景及び特徴〉

- ・地方独立行政法人青森県産業技術センター畜産研究所では、青森シャモロックの開発を昭和62年から開始しました。青森シャモロックは、父方が横斑シャモ、母方が速羽性横斑プリマスロックで、ともに青森県が独自に開発したこの両親の特徴を備えた「味よし・ダシよし・歯ごたえよし」とバランスが取れた地鶏です。

〈造成方法〉

- ・父方の横斑シャモは、表1に示すとおり、シャモに横斑プリマスロックの血液を導入(F1)し、戻し交配を7代繰返し横斑紋をホモ化した鶏種です。母方の速羽性横斑プリマスロックは、畜産研究所が長年保存してきた横斑プリマスロックと、県内の民間種鶏から導入した速羽性遺伝子を保有する白色プリマスロックとの交配によりF1を作り、以後閉鎖系で維持しています。これにより青森シャモロックの特徴である横斑紋を雌雄ともに発現させることに成功しています。

表 横斑シャモの作出と血液割合

| 世代* | ふ化年月日 | 血液割合 | |
|-----|----------|-----------|---------|
| | | 横斑プリマスロック | シャモ |
| B6 | H7/4/12 | 1/128 | 127/128 |
| B7 | H8/4/10 | 1/256 | 255/256 |
| G1 | H9/4/16 | 1/256 | 255/256 |
| G2 | H10/5/6 | 1/256 | 255/256 |
| G3 | H11/5/12 | 1/256 | 255/256 |
| ・ | ・ | ・ | ・ |

※B 数字はF1世代を除くシャモへの戻し交配数、G 数字は集団閉鎖後の世代数

〈普及状況等〉

- ・青森シャモロックは、平成4年に農家への配布を開始しました。
- ・宮内庁御料牧場へは、平成13年8月15日に400羽の供給を開始して以来、毎年2,500～3,000羽を供給しています。
- ・また、平成16年に特産地鶏「青森シャモロック」ブランド化推進協議会を設立し、指定生産農場体制と飼育管理マニュアルを整え、斉一性の取れた青森シャモロックの生産を行っています。



【肉用鶏③ 青森シャモロックの生産と地産地消の取組み】

○実施者 青森シャモロック生産者協会会員
 (事務局：一般社団法人青森県畜産協会)

○場 所 県内全域

○内 容

- ・青森シャモロック生産者協会は、平成 16 年に青森シャモロックを飼育する会員一同の融和と連携を図りつつ販売促進を目的として設立されました。
- ・設立当初は、会員へのポスター、シール、料理レシピなどの販促資材の提供や全国ネットの有名番組を通じた PR 効果もあり、全国に知られる地鶏としての知名度を確保しました。
- ・主な基幹会員の出荷羽数は 38.9 千羽となっています。

〈主な基幹会員の生産と地産地消の取組〉

| 基幹会員名 | 出荷羽数 (羽) | 地産地消の取組内容 |
|-------------------|-------------------------------------|---|
| (株)グローバル フィールド | 20,000 | 自社農場で生産した製品を県内スーパーや産直施設で販売、ホテル等への提供、ギフト商品の販売も行っている。加工品のラインナップも豊富で「鶏節」や「和の焼肉シリーズ」など新商品も含めて、五戸町内の産直施設「ふれあい市ごのへ」で、全商品を販売しています。 |
| (有)大鰐振興 | 10,000 | 農業・観光業・商工業の連携による地域産業の振興と新たな町の名産品創出のため、平成 16 年からシャモロックの生産と加工品の開発を行っています。また「鰐 come(わにかむ)」で販売しています。 |
| 村越シャモロック パーク | 7,000 | 鮮度と味にこだわった高品質な肉質のシャモロックを生産しています。また直営料理店「シャモロックホームズ八戸店(要予約)」で主に大都市圏のフレンチ、イタリアン、和食、高級焼き鳥店等の飲食店に直接販売しております。また五戸町倉石の農場でも販売しております。 |
| 六戸町シャモロ ック生産組合 | 普通飼育 1,300 プレミアム 飼育 600 | 「道の駅 ろくのへ」や「地元飲食店」等地元中心で提供しています。またグレードの高い「プレミアムシャモロック」を生産しているほか、秋の産業まつり(メイプルタウンフェスタ)では「シャモロック 1000 人鍋」を提供しています。 |

【地産地消 「ふるさと産品の日」における県産ブランド肉（「ホワイトチキン」・「ガーリック豚」・「青森シャモロック」）のPR】

○実施者 青森県総合販売戦略課

○場 所 県内全域

○内 容

- ・県では、食の安全・安心の確保、食文化の継承、食料自給率の向上、青森県産農林水産物の需要拡大と県民の健康で豊かな食生活の実現を目指し、「ふるさと産品消費県民運動」の展開などにより、地産地消を推進しています。
- ・県庁生協食堂では、この運動の趣旨に賛同して毎月第3木曜日を「ふるさと産品の日」に設定し、県内5店舗で地元食材の「ホワイトチキン」、「ガーリック豚」、「青森シャモロック」を使用したメニューを、年8回程度提供しています。
- ・県庁生協食堂では、これらの食材を、
 - ①飼育方法が定められていることから、育った環境をお客様に伝えられること
 - ②畜舎や処理工場の衛生管理がしっかりして、安心して取り扱えること
 - ③希望する量を安定的に確保できることなどの理由から高く評価しています。

【ホワイトチキン】

「美味しい鶏肉は、健康な鶏から」という信念に基づき、徹底した衛生管理の下、独自に配合した飼料で育てられた安全・安心で柔らかくおいしい鶏肉です。

【ガーリック豚】

八甲田山麓と十和田湖、奥入瀬川などの自然豊かな環境の中で、県産のニンニク粉末を加えたエサを食べ健康的に育てられています。一般的な豚肉に比べ、臭みが少なく、脂身には甘味があります。

【青森シャモロック】

肉のきめが細かく濃厚な味わいを持つ、青森生まれの地鶏です。調味してもパサつかず、他の鶏肉に比べて、うま味成分のグルタミン酸などが豊富です。

【防疫関係 「特定家畜伝染病」 発生防止の取組】

○実施者 青森県畜産課

○場 所 県内全域

○内 容

- ・「飼養衛生管理基準」の遵守の徹底

家畜の飼育者に対し、野生動物の侵入防止や家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の遵守や、飼育者自らによる定期的な飼養衛生管理の点検を行うよう指導しています。

- ・国内有数の養豚・養鶏地域における防疫組織体制の強化

高病原性鳥インフルエンザ等の防疫演習の反復実施等により、庁内及び地域の危機管理体制を強化しているほか、県内2か所に防疫資材を配置し、迅速な初動防疫によるまん延防止と清浄化に向けた体制を整備しています。

また、家畜飼育者等を対象とした防疫研修会等により、家畜伝染病発生防止対策を周知しています。

さらに、高病原性鳥インフルエンザの監視のため、飼養鶏の死亡状況の報告を求めるとともに、定期的なモニタリング検査を実施しています。

- ・動物検疫所と連携した青森空港での水際対策

大型連休などの期間に、国際便の利用者に対して、畜産物の持込みを禁止するリーフレットを配布しているほか、4か国語でそれぞれポスターを作成し掲示するなどの啓発活動を行っています。



○研修会



○防疫演習

【資源循環関係① 「日本一健康な土づくり運動」の展開】

○実施者 青森県食の安全・安心推進課

○場 所 県内全域

○内 容

- ・ 県では、安全・安心で良質な農産物を安定的に生産・供給できる体制を整備するため、市町村、農業団体との密接な連携のもと、県内全ての生産者が「健康な土づくり」に取り組むことをめざす「日本一健康な土づくり運動」を平成19年度から展開しています。

<取組状況>

- ・ 農作物の持続的な生育環境を確保していくため、土壌診断に基づく適正な施肥管理の実施や、堆肥などの有機質資源を活用した土づくりを推進しています。

- ・ 高度な土づくりを実践し、地域農業のリーダーとして指導的な役割を担う耕種農業部門と高品質な堆肥を生産・供給している畜産農業部門の生産者を「あおもり土づくりの匠」として認定しています。

※令和3年度までの認定実績：77名（耕種部門70名、畜産部門7名）

- ・ 健康な土づくりに取り組む農業者を指導・支援するため、土壌の物理性・化学性など幅広い観点からきめ細かに指導できる普及指導員や営農指導員等を養成し、指導力の向上を図っています。



○「あおもり土づくりの匠」認定証書授与式



○土づくり指導力向上研修

【資源循環関係② 耕種農家のニーズに適応した堆肥生産の取組】

- 実施者：あおもり堆肥ネットワーク推進協議会
(事務局：一般社団法人青森県畜産協会)
- 場 所：県内全域
- 内 容
 - ・あおもり堆肥ネットワーク推進協議会は、県内の堆肥活用促進と健康な土づくりで良質な農産物生産を目的として農機具メーカー等と共催で年間4回程度「堆肥展示会」を開催しています。
 - ・「堆肥展示会」では生産データ（出品者、連絡先、成分等）や効果等をPRしながら取引の拡大につなげています。
 - ・また、会場を訪れた耕種農家から堆肥の使い方、堆肥の購入方法の相談に応ずる相談コーナーも設けています。
 - ・協議会ではこれまで要望の多かったニンニク、ナガイモ、リンゴなどについて既存データも活用しながら一層のPRに努めていく方針です。



○堆肥の展示



○相談コーナー

| 堆肥生産データ | | 土づくり系堆肥 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------|---------|----|------------|----|---------|-------|--|---------------------------------------|-------|------------------------|-------|-----------|-------|-----------|------|----|--------|------|------|--------------|-----------|
| 出品者 | ●●● | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農場所在地 | ●● | 畜種 肉牛 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売価格 | 500円/約1.25t 軽トラ 100~300円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運搬価格 | 1,000円~距離に応ずる | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運搬できる範囲 | 要相談 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 散布価格 | 散布サービスなし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副資材の種類 | モミガラ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連絡先 | ●●● | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>堆肥1t当りに含まれる成分量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>化学肥料に相当する量</th> <th>外観</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窒素全量(N)</td> <td>16 kg</td> <td rowspan="7"> </td> </tr> <tr> <td>りん酸全量(P₂O₅)</td> <td>20 kg</td> </tr> <tr> <td>加里全量(K₂O)</td> <td>24 kg</td> </tr> <tr> <td>石灰全量(CaO)</td> <td>11 kg</td> </tr> <tr> <td>苦土全量(MgO)</td> <td>8 kg</td> </tr> <tr> <td>水分</td> <td>26.8 %</td> </tr> <tr> <td>C/N比</td> <td>17.0</td> </tr> <tr> <td>EC(現物水=1:10)</td> <td>5.4 mS/cm</td> </tr> </tbody> </table> | | | 項目 | 化学肥料に相当する量 | 外観 | 窒素全量(N) | 16 kg | | りん酸全量(P ₂ O ₅) | 20 kg | 加里全量(K ₂ O) | 24 kg | 石灰全量(CaO) | 11 kg | 苦土全量(MgO) | 8 kg | 水分 | 26.8 % | C/N比 | 17.0 | EC(現物水=1:10) | 5.4 mS/cm |
| 項目 | 化学肥料に相当する量 | 外観 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 窒素全量(N) | 16 kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| りん酸全量(P ₂ O ₅) | 20 kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 加里全量(K ₂ O) | 24 kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 石灰全量(CaO) | 11 kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 苦土全量(MgO) | 8 kg | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水分 | 26.8 % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| C/N比 | 17.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| EC(現物水=1:10) | 5.4 mS/cm | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>※この値はあくまでも堆肥1t当たりの含有量を表しています。参考にする場合は、付録表裏の肥料率等を考慮してお使いください。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>生産者からメッセージ</p> <p>副資材にモミガラを使い、発酵槽を活用し7ヶ月~8ヶ月かけて生産した堆肥で、主にりんご農家を中心に使っています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【お願い】 堆肥の販売・購入等は前導期間で十分に話し合い、直接取引して頂くようお願い致します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

○堆肥生産データ

【人財育成① 幅広い年齢層を対象とした畜産業への理解醸成への取組】

○実施者 青森県畜産課

○場 所 県内全域

○内 容

畜産の担い手・労働力を確保するため、小中学生から成人までの幅広い世代に本県畜産業の魅力発信や就労促進に向けたきっかけづくりを実施しています。

- ・小中学生への畜産・畜産物出前授業（委託先：一般社団法人青森県畜産・飼料コンビナート振興協会）

小中学生及びその保護者を対象に、家畜や畜産物を通じて青森県の畜産業を学ぶ出前授業及び畜産施設見学を実施しました。

- ・農業高校生への畜産施設見学研修

農業や食品製造等を学ぶ高校生を対象に、農場や食肉処理・畜産物加工施設及び業務工程を学ぶ見学研修を実施しました。



○小学生の畜産出前授業



○高校生の畜産施設見学会

- ・本県畜産業の魅力発信

畜産業の内容や労働環境等を紹介する冊子・パネルを作成し、畜産物イベントや就農相談、施設見学等において展示・配布しています。



○畜産業紹介冊子



○畜産物の紹介パネル

【人財育成② 農畜産業に係る労働力確保対策】

- 実施者 青森県構造政策課
- 場 所 県内全域
- 内 容

県では、労働力確保に向けて、短期雇用の掘り起こしに向けた取組を進めるとともに、農業労働力ワンストップ相談窓口の設置・運営しています。

<多様な労働力の掘り起こし>

・青天農場

青天農場を県内59か所に設置し、令和2年度末現在で延べ122名が活用しました。

青天農場を活用した初心者向け農作業研修会を10回開催しました。

(東青：1回、中南：1回、西北：3回、上北：2回、下北：3回)

・県民の理解促進に向けたPR活動

県広報番組等を活用して広報を実施したほかテレビCM、新聞折り込み、チラシ配布、学生向け農作業体験会などで、県民の農業労働力確保対策への理解促進に努めました。



○テレビCM

<農業労働力ワンストップ相談窓口の設置・運営>

- ・令和2年4月10日から農業労働力ワンストップ相談窓口を設置しています。
- ・周知活動として、県内企業へのチラシ配布や小売店等でのポスター掲示、民間の求人サイトでの求人広告を実施しました。
- ・令和2年度には、求人者、求職者からの相談を328件受け付けし、50名をマッチングしました。



○畜産事業者の求人広告（抜粋）

統計資料

1 青森県の養豚・養鶏の地位について

(1) 県内農業産出額上位10品目（令和元年）

（単位：億円）

| 順位 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-------|------|----|------|-------|
| 品目 | りんご | 米 | 豚 | ブロイラー | 鶏卵 | 肉用牛 | やまのいも | にんにく | 生乳 | だいこん | |
| 産出額 | 869 | 596 | 221 | 204 | 178 | 162 | 131 | 127 | 78 | 63 | 3,138 |

(2) 県内畜産産出額の年次推移

（単位：億円）

| 年次 | 合計 | 乳用牛 | | 肉用牛 | 豚 | 鶏 | | その他 | |
|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-------|-----|----|
| | | | 生乳 | | | 鶏卵 | ブロイラー | | |
| S55 | 586 | 107 | 80 | 52 | 186 | 220 | 174 | — | 24 |
| 60 | 623 | 105 | 85 | 67 | 194 | 239 | 156 | — | 19 |
| H2 | 766 | 103 | 83 | 97 | 255 | 283 | 142 | — | 28 |
| 7 | 649 | 97 | 78 | 72 | 216 | 257 | 131 | — | 6 |
| 12 | 627 | 78 | 71 | 75 | 185 | 282 | 137 | — | 8 |
| 17 | 710 | 73 | 68 | 81 | 223 | 324 | 147 | 153 | 10 |
| 22 | 818 | 72 | 69 | 120 | 258 | 357 | 169 | 182 | 12 |
| 27 | 910 | 78 | 69 | 146 | 258 | 412 | 195 | 210 | 16 |
| 29 | 915 | 78 | 66 | 159 | 236 | 429 | 208 | 211 | 13 |
| 30 | 905 | 86 | 72 | 164 | 216 | 424 | 193 | 216 | 15 |
| R1 | 885 | 91 | 78 | 162 | 221 | 399 | 178 | 204 | 13 |

(3) 都道府県別農業産出額（令和元年）

（単位：億円）

| 順位 | 都道府県 | 計 | 耕種 | 畜産 | 加工農産物 |
|----|-----------|--------------|--------------|------------|----------|
| 1 | 北海道 | 12,558 | 5,207 | 7,350 | — |
| 2 | 鹿児島 | 4,890 | 1,573 | 3,227 | 90 |
| 3 | 茨城 | 4,302 | 2,976 | 1,243 | 83 |
| 4 | 千葉 | 3,859 | 2,609 | 1,248 | 2 |
| 5 | 宮崎 | 3,396 | 1,157 | 2,209 | 30 |
| 6 | 熊本 | 3,364 | 2,186 | 1,148 | 29 |
| 7 | 青森 | 3,138 | 2,253 | 885 | 0 |
| 8 | 愛知 | 2,949 | 2,131 | 813 | 5 |
| 9 | 栃木 | 2,859 | 1,693 | 1,156 | 9 |
| 10 | 岩手 | 2,676 | 1,107 | 1,569 | 0 |

(4) 畜産部門別産出額（令和元年）

【豚】（単位：億円）

| | | |
|--------|-----------|------------|
| 1 | 鹿児島 | 847 |
| 2 | 宮崎 | 521 |
| 3 | 北海道 | 455 |
| 4 | 千葉 | 442 |
| 5 | 群馬 | 430 |
| 6 | 茨城 | 354 |
| 7 | 岩手 | 276 |
| 8 | 栃木 | 258 |
| 9 | 愛知 | 223 |
| 10 | 青森 | 221 |
| 合計（全国） | | 6,122 |

【鶏卵】（単位：億円）

| | | |
|--------|-----------|------------|
| 1 | 茨城 | 453 |
| 2 | 千葉 | 326 |
| 3 | 鹿児島 | 263 |
| 4 | 岡山 | 241 |
| 5 | 広島 | 215 |
| 6 | 栃木 | 210 |
| 7 | 愛知 | 185 |
| 8 | 北海道 | 179 |
| 9 | 青森 | 178 |
| 10 | 三重 | 172 |
| 合計（全国） | | 4,595 |

【ブロイラー】（単位：億円）

| | | |
|--------|-----------|------------|
| 1 | 鹿児島 | 695 |
| 2 | 宮崎 | 687 |
| 3 | 岩手 | 549 |
| 4 | 青森 | 204 |
| 5 | 北海道 | 141 |
| 6 | 佐賀 | 92 |
| 7 | 鳥取 | 85 |
| 8 | 兵庫 | 81 |
| 9 | 熊本 | 77 |
| 10 | 岡山 | 76 |
| 合計（全国） | | 3,510 |

2 目標値の設定に用いた飼養頭羽数・出荷頭羽数（生産量）・産出額

<養豚>

| 年度 | 飼養頭数（頭） | 出荷頭数（頭） | 産出額（億円） |
|-----|---------|---------|---------|
| H21 | 391,200 | 636,962 | 239 |
| 22 | 395,800 | 654,859 | 258 |
| 23 | 402,400 | 666,048 | 240 |
| 24 | 388,500 | 685,736 | 224 |
| 25 | 381,800 | 679,233 | 238 |
| 26 | 371,950 | 649,395 | 260 |
| 27 | 362,100 | 682,984 | 258 |
| 28 | 348,800 | 684,858 | 242 |
| 29 | 359,500 | 699,459 | 236 |
| 30 | 351,800 | 708,668 | 216 |

- (注)1. 飼養頭数は畜産統計、産出額は生産農業所得統計のデータとした。以下同じ。
 2. 22、27年度の飼養頭数は調査未実施のため、前後年度の平均値とした。
 3. 出荷頭数は、県内と畜頭数の63%を県内産、そのうち6%が県外出荷されたものとし、これらを合算したものを本県の出荷頭数として推定した(データは、畜産物流通統計)。

<卵用鶏（採卵鶏）>

| 年度 | 飼養羽数（千羽） | 生産量（トン） | 産出額（億円） |
|-----|----------|---------|---------|
| H21 | 4,780 | 88,143 | 155 |
| 22 | 4,650 | 88,180 | 169 |
| 23 | 4,640 | 89,749 | 162 |
| 24 | 4,818 | 92,287 | 150 |
| 25 | 4,913 | 95,527 | 169 |
| 26 | 4,947 | 95,948 | 181 |
| 27 | 4,980 | 100,407 | 195 |
| 28 | 5,387 | 102,231 | 198 |
| 29 | 5,714 | 101,721 | 208 |
| 30 | 5,186 | 107,212 | 193 |

- (注)1. 22、27年度の飼養羽数は調査未実施のため、前後年度の平均値とした。
 2. 生産量は畜産物流通統計のデータとした。

<肉用鶏（ブロイラー）>

| 年度 | 飼養羽数（千羽） | 出荷羽数（千羽） | 産出額（億円） |
|-----|----------|----------|---------|
| H21 | 6,100 | 38,729 | 180 |
| 22 | 5,942 | 38,700 | 182 |
| 23 | 6,197 | 37,671 | 176 |
| 24 | 6,910 | 39,288 | 179 |
| 25 | 6,844 | 39,143 | 187 |
| 26 | 6,981 | 39,683 | 201 |
| 27 | 7,117 | 40,477 | 210 |
| 28 | 7,288 | 41,652 | 210 |

| | | | |
|----|-------|--------|-----|
| 29 | 7,018 | 42,416 | 211 |
| 30 | 6,943 | 40,137 | 216 |

- (注) 1. 22、23、24年度の飼養羽数は畜産課調べ。25年度からは畜産統計のデータとした。
 2. 出荷羽数は、畜産物流通統計のデータとした。
 3. 22、27年度の飼養羽数は、調査未実施のため前後年度の平均値とし、出荷羽数は前年度の回転率を用いて推定した。

3 豚肉・鶏肉・鶏卵の需給及び価格動向

(1) 豚肉需給

① 輸入量

(単位：トン、%)

| 年度 | 期首在庫 (割合) (a) | 国内生産量 (割合) (b) | 輸入量 (割合) (c) | 国内供給量 (d)=(a+b+c) |
|-----|------------------|-------------------|-----------------|----------------------|
| H27 | 179 (9) | 888 (47) | 826 (44) | 1,893 |
| 28 | 169 (9) | 894 (46) | 877 (45) | 1,940 |
| 29 | 178 (9) | 890 (45) | 926 (46) | 1,994 |
| 30 | 181 (9) | 897 (45) | 916 (46) | 1,994 |
| R1 | 166 (8) | 903 (45) | 953 (47) | 2,022 |

(続き)

| 年度 | 推定期末在庫量 | | | 推定出回り量 | | |
|-----|---------|-------|-----|------------|------------|----------|
| | うち国産品 | うち輸入品 | | うち国産品 (割合) | うち輸入品 (割合) | |
| H27 | 169 | 16 | 153 | 1,722 | 888 (52) | 834 (48) |
| 28 | 178 | 16 | 162 | 1,763 | 894 (51) | 869 (49) |
| 29 | 181 | 20 | 161 | 1,812 | 885 (49) | 927 (51) |
| 30 | 166 | 21 | 145 | 1,827 | 896 (49) | 931 (51) |
| R1 | 210 | 25 | 185 | 1,812 | 898 (49) | 914 (51) |

(注) 数量は部分肉ベース

資料：農水省「食肉流通統計」、財務省「貿易統計」、在庫量は農畜産業振興機構調べ

② 輸入量

(単位：トン、%)

| 年度 | 生鮮・冷蔵 | | | | | | | | 合計 | |
|-----|-------|-----|-------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|
| | 枝肉 | 前年比 | 骨付き | 前年比 | 部分肉 | 前年比 | 小計 | 前年比 | | |
| H27 | 1 | 174 | 731 | 120 | 340,411 | 117 | 340,923 | 117 | | |
| 28 | 1 | 115 | 827 | 113 | 363,454 | 107 | 364,034 | 107 | | |
| 29 | 0 | 41 | 846 | 102 | 398,233 | 110 | 398,826 | 110 | | |
| 30 | 0 | 28 | 913 | 107 | 404,718 | 102 | 405,357 | 102 | | |
| R1 | 0 | 84 | 1,011 | 111 | 414,955 | 103 | 415,663 | 103 | | |
| 年度 | 冷凍 | | | | | | | | 合計 | |
| | 枝肉 | 前年比 | 骨付き | 前年比 | 部分肉 | 前年比 | 小計 | 前年比 | | |
| H27 | 9 | 145 | 1,765 | 118 | 483,415 | 92 | 484,657 | 93 | 825,617 | 101 |
| 28 | 10 | 115 | 1,548 | 88 | 511,860 | 106 | 512,951 | 106 | 877,006 | 106 |
| 29 | 9 | 90 | 2,169 | 140 | 525,257 | 103 | 526,781 | 103 | 925,631 | 106 |
| 30 | 9 | 95 | 1,842 | 85 | 509,499 | 97 | 510,794 | 97 | 916,172 | 99 |
| R1 | 14 | 162 | 1,667 | 91 | 536,242 | 105 | 537,419 | 105 | 953,112 | 104 |

(注) 計は部分肉換算した数値であり、合計にはくず肉を含む。

資料：財務省「貿易統計」

③ 輸入価格 (CIF)

(単位：kg/円、%)

| 年度 | 生鮮・冷蔵 | | | | | | | | 合計 (注1、2) | |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|-----|--------------|--|
| | 枝肉 | 前年比 | 骨付き | 前年比 | 部分肉 | 前年比 | 小計 (注1) | 前年比 | | |
| H27 | 1,902 | 87 | 568 | 85 | 536 | 92 | 537 | 92 | | |
| 28 | 2,014 | 106 | 547 | 96 | 526 | 98 | 526 | 98 | | |
| 29 | 2,015 | 100 | 566 | 103 | 528 | 101 | 529 | 101 | | |
| 30 | 2,047 | 102 | 575 | 102 | 526 | 100 | 527 | 100 | | |
| R1 | 1,944 | 95 | 567 | 99 | 527 | 100 | 527 | 100 | | |

| 年度 | 冷凍 | | | | | | | | 合計 (注1、2) | |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|------------|-----|--------------|-----|
| | 枝肉 | 前年比 | 骨付き | 前年比 | 部分肉 | 前年比 | 小計 (注1) | 前年比 | | |
| H27 | 1,377 | 86 | 544 | 97 | 528 | 98 | 528 | 98 | 532 | 96 |
| 28 | 1,208 | 88 | 538 | 99 | 525 | 100 | 526 | 100 | 526 | 99 |
| 29 | 1,314 | 109 | 539 | 100 | 526 | 100 | 527 | 100 | 528 | 100 |
| 30 | 1,326 | 101 | 538 | 100 | 525 | 100 | 526 | 100 | 526 | 100 |
| R1 | 1,226 | 93 | 531 | 99 | 529 | 101 | 529 | 101 | 528 | 100 |

(注) 1. 部分肉換算した数値である。

2. くず肉を含む。

3. CIF：運賃や船荷保険料を上乗せした価格 (Cost、Insurance、Freight の略)

資料：財務省「貿易統計」

④ 国別輸入量

(単位：トン、%)

| 年度 | アメリカ | | | | | | カナダ | | | | | |
|-----|---------|-------|--------|------|---------|-------|---------|-------|--------|------|---------|-------|
| | 生鮮・冷蔵 | 前年比 | 冷凍 | 前年比 | 計 | 前年比 | 生鮮・冷蔵 | 前年比 | 冷凍 | 前年比 | 計 | 前年比 |
| H27 | 202,309 | 115.3 | 63,446 | 68.5 | 265,755 | 99.1 | 126,113 | 121.3 | 43,445 | 93.1 | 169,575 | 112.6 |
| 28 | 208,341 | 103.0 | 61,915 | 97.6 | 270,263 | 101.7 | 143,860 | 114.1 | 42,767 | 98.4 | 186,628 | 110.1 |
| 29 | 211,224 | 101.4 | 51,892 | 83.8 | 263,116 | 97.4 | 176,392 | 122.6 | 37,643 | 88.0 | 214,035 | 114.7 |
| 30 | 207,342 | 98.2 | 51,110 | 98.5 | 258,453 | 98.2 | 186,334 | 105.6 | 37,008 | 98.3 | 223,342 | 104.3 |
| R1 | 205,990 | 99.3 | 45,206 | 88.4 | 251,196 | 97.2 | 199,587 | 107.1 | 36,648 | 99.0 | 236,255 | 105.8 |

| 年度 | メキシコ | | | | | | その他 | | | | | |
|-----|--------|-------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 生鮮・冷蔵 | 前年比 | 冷凍 | 前年比 | 計 | 前年比 | 生鮮・冷蔵 | 前年比 | 冷凍 | 前年比 | 計 | 前年比 |
| H27 | 12,436 | 98.7 | 58,053 | 112.5 | 70,489 | 109.8 | 17 | 40.4 | 96,886 | 86.4 | 96,905 | 86.4 |
| 28 | 11,785 | 94.8 | 66,677 | 114.9 | 78,465 | 111.3 | 15 | 91.4 | 108,937 | 112.4 | 108,956 | 112.4 |
| 29 | 11,137 | 94.5 | 74,454 | 111.7 | 85,594 | 109.1 | 39 | 257.5 | 113,990 | 104.6 | 114,037 | 104.7 |
| 30 | 11,623 | 104.4 | 77,746 | 104.4 | 89,369 | 104.4 | 26 | 65.9 | 104,577 | 91.7 | 104,613 | 91.7 |
| R1 | 10,057 | 86.5 | 93,714 | 120.5 | 103,772 | 116.1 | 8 | 31.7 | 110,426 | 105.6 | 110,437 | 105.6 |

| 年度 | 合計 | | | | | |
|-----|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 生鮮・冷蔵 | 前年比 | 冷凍 | 前年比 | 計 | 前年比 |
| H27 | 340,923 | 116.7 | 484,657 | 92.5 | 825,617 | 101.2 |
| 28 | 364,034 | 106.8 | 512,951 | 105.8 | 877,006 | 106.2 |
| 29 | 398,826 | 109.6 | 526,781 | 102.7 | 925,631 | 105.5 |
| 30 | 405,357 | 101.6 | 510,794 | 97.0 | 916,172 | 99.0 |
| R1 | 415,663 | 102.5 | 537,419 | 105.2 | 953,112 | 104.0 |

(注) 1. 部分肉換算した数値である。

2. くず肉を含む。

資料：財務省「貿易統計」

(2) 鶏肉

① 国内供給量

(単位：千トン、%)

| 年度 | 期首在庫 (割合) (a) | 国内生産量 (割合) (b) | 輸入量 (割合) (c) | 国内供給量 (d) = (a+b+c) |
|-----|------------------|-------------------|-----------------|------------------------|
| H27 | 117 (5) | 1,531 (70) | 551 (25) | 2,199 |
| 28 | 156 (7) | 1,545 (69) | 526 (24) | 2,227 |
| 29 | 136 (6) | 1,588 (69) | 593 (26) | 2,317 |
| 30 | 177 (8) | 1,603 (69) | 545 (23) | 2,325 |
| R1 | 152 (6) | 1,662 (70) | 572 (24) | 2,386 |

(続き)

| 年度 | 推定期末在庫量 | | | 推定出回り量 | | | |
|-----|---------|-------|-------|--------|------------|------------|--|
| | | うち国産品 | うち輸入品 | | うち国産品 (割合) | うち輸入品 (割合) | |
| H27 | 156 | 23 | 133 | 2,043 | 1,525 (75) | 518 (25) | |
| 28 | 136 | 23 | 113 | 2,091 | 1,545 (74) | 546 (26) | |
| 29 | 176 | 28 | 148 | 2,141 | 1,583 (74) | 558 (26) | |
| 30 | 152 | 28 | 125 | 2,172 | 1,604 (74) | 568 (26) | |
| R1 | 170 | 31 | 139 | 2,216 | 1,659 (75) | 557 (25) | |

(注) 1. 生産量は骨付き肉ベース

2. 成鶏肉を含む。

3. 輸入量には鶏肉以外の家きん肉を含まない。

資料：農林水産省「食鳥流通統計」、財務省「貿易統計」、在庫は(独)農畜産業振興機構推計

② 国別輸入量

(単位：千トン、%)

| 年度 | ブラジル (割合) | タイ (割合) | その他 (割合) | 合計 |
|-----|-----------|----------|----------|-----|
| H27 | 426 (77) | 96 (17) | 29 (5) | 551 |
| 28 | 389 (74) | 114 (22) | 23 (4) | 526 |
| 29 | 434 (73) | 133 (22) | 26 (4) | 593 |
| 30 | 395 (72) | 131 (24) | 19 (3) | 545 |
| R1 | 424 (74) | 128 (22) | 20 (3) | 572 |

(注) 資料：財務省「貿易統計」

③ 国別鶏肉調製品輸入量

(単位：千トン、%)

| 年度 | 中国 (割合) | タイ (割合) | その他 (割合) | 合計 |
|-----|----------|----------|----------|-----|
| H27 | 168 (40) | 240 (59) | 2 (0) | 410 |
| 28 | 168 (39) | 264 (61) | 4 (1) | 436 |
| 29 | 195 (39) | 299 (60) | 4 (1) | 498 |
| 30 | 208 (40) | 306 (59) | 5 (1) | 519 |
| R1 | 184 (36) | 316 (62) | 6 (1) | 506 |

(注) 資料：財務省「貿易統計」

④ 輸入価格 (CIF)

(単位：円/kg、%)

| 年度 | 生鮮・冷蔵 | | | | | | | |
|-----|-------------|-----|-----------|-----|-----|-----|-------|-----|
| | 分離しな いもの | | 骨付き もも | | その他 | | 計 | |
| | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | |
| H27 | 1,006 | 54 | 894 | - | - | - | 1,002 | 53 |
| 28 | 1,181 | 117 | - | - | 958 | - | 1,155 | 115 |
| 29 | 2,382 | 202 | - | - | - | - | 2,382 | 206 |
| 30 | 2,277 | 96 | - | - | - | - | 2,277 | 96 |
| R1 | 2,200 | 97 | - | - | - | - | 2,200 | 97 |
| 年度 | 冷凍 | | | | | | | |
| | 分離しな いもの | | 骨付き もも | | その他 | | 計 | |
| | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | |
| H27 | 263 | 108 | 206 | 95 | 283 | 91 | 280 | 92 |
| 28 | 221 | 84 | 180 | 87 | 219 | 77 | 218 | 78 |
| 29 | 224 | 101 | 215 | 120 | 265 | 121 | 263 | 121 |
| 30 | 222 | 99 | 186 | 87 | 232 | 87 | 230 | 88 |
| R1 | 215 | 97 | 189 | 102 | 251 | 108 | 248 | 108 |

(注) 資料：財務省「貿易統計」

⑤ 価格動向

ア 国産品

(単位：円/kg、円/100g、%)

| 年度 | 卸売価格 (東京) | | | | 小売価格 (東京) | |
|-----|-----------|-----|-----|-----|-----------|-----|
| | もも肉 | | むね肉 | | もも肉 | |
| | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 | |
| H27 | 649 | 104 | 327 | 105 | 136 | 101 |
| 28 | 649 | 100 | 269 | 82 | 136 | 100 |
| 29 | 635 | 98 | 327 | 122 | 136 | 100 |
| 30 | 611 | 96 | 282 | 86 | 134 | 99 |
| R1 | 592 | 97 | 260 | 92 | 130 | 97 |

(注) 1. 小売価格の単位は円/100g

2. 消費税については、卸売価格については含まず、小売価格は含む。

資料：農林水産省「食鳥市況情報」、総務省「小売物価統計調査」

イ 輸入品

一般社団法人食鳥協会による調査が平成 22 年度で終了しておりデータなし。

(3) 鶏卵

① 生産量・輸入量

(単位：千トン、%)

| 年度 | 生産量 | | 輸入量 | | 推定出 回り量 | | 国産割合 (%) |
|-----|-------|-----|-----|-----|------------|-----|-------------|
| | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 | |
| H27 | 2,544 | 102 | 114 | 89 | 2,658 | 101 | 95 |
| 28 | 2,558 | 101 | 95 | 83 | 2,653 | 100 | 96 |
| 29 | 2,614 | 102 | 114 | 120 | 2,728 | 103 | 96 |
| 30 | 2,630 | 101 | 114 | 100 | 2,744 | 101 | 96 |
| R1 | - | - | 113 | 100 | - | - | - |

(注) 輸入量は殻付き換算後の数値である(換算値は卵黄粉 2.2 倍、全卵粉 4.4 倍、卵黄液 1 倍、全卵液 1.1 倍、卵白(乾燥 8.6 倍、乾燥を除く 1.2 倍))

資料：農林水産省「鶏卵流通統計」、財務省「貿易統計」

② 鳥卵類の輸入動向

(単位：トン、%)

| 年度 | 卵黄粉 | | 全卵粉 | | 卵黄 (その他 のもの) | | 鳥卵 (その他 のもの) | | 卵白 (乾燥し たもの) | |
|-----|-------|-----|-------|-----|--------------------|-----|--------------------|-----|--------------------|-----|
| | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 | | 前年比 |
| H27 | 3,245 | 122 | 2,572 | 81 | 5,024 | 82 | 3,572 | 115 | 9,786 | 85 |
| 28 | 2,871 | 89 | 2,758 | 107 | 5,562 | 111 | 3,376 | 95 | 7,536 | 77 |
| 29 | 2,664 | 93 | 2,532 | 92 | 5,467 | 98 | 3,879 | 115 | 9,775 | 130 |
| 30 | 2,767 | 104 | 2,717 | 107 | 4,838 | 89 | 3,969 | 102 | 9,738 | 100 |
| R1 | 2,282 | 83 | 2,388 | 88 | 5,831 | 121 | 3,751 | 95 | 10,066 | 103 |

(注) 1. 全卵粉は、殻付きでない鳥卵(卵黄を除く)の乾燥したものである。

資料：財務省「貿易統計」

③ 鶏卵の価格

ア 卸売価格

(単位：円/kg、%)

| 年度 | 卸売価格 | |
|-----|--------|-----|
| | (東京、M) | 前年比 |
| H27 | 227 | 105 |
| 28 | 205 | 90 |
| 29 | 202 | 99 |
| 30 | 171 | 85 |
| R1 | 182 | 106 |

- (注) 1. 価格は消費税を含まない。
2. 数値はMサイズ
資料：JA全農たまご(株)「たまご相場」

イ 小売価格

(単位：円/パック、%)

| 年度 | 小売価格 | |
|-----|--------|-----|
| | (東京、L) | 前年比 |
| H27 | 250 | 103 |
| 28 | 242 | 97 |
| 29 | 243 | 101 |
| 30 | 227 | 93 |
| R1 | 223 | 98 |

- (注) 1. 価格は消費税を含む。
2. 平成29年以前はLサイズの価格。30年以降はサイズ混合である(卵重「MS52g～LL76g未満」、「MS52g～L70g未満」又は「M58g～L70g未満」)。
資料：総務省「小売物価統計調査」

4 配合飼料の用途別生産量

(単位：千トン)

| 区分 | | 年度 | | | | | | |
|----------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
| 養 鶏 用 | 育すう | 758 | 749 | 727 | 734 | 727 | 714 | 699 |
| | 成 鶏 | 5,764 | 5,823 | 5,657 | 5,636 | 5,615 | 5,567 | 5,480 |
| | ブロイラー | 3,780 | 3,805 | 3,898 | 3,975 | 3,955 | 3,889 | 3,851 |
| 養 豚 用 | 子 豚 | 1,871 | 1,855 | 1,865 | 1,929 | 1,849 | 1,819 | 1,806 |
| | 肉 豚 | 2,215 | 2,226 | 2,317 | 2,445 | 2,420 | 2,430 | 2,449 |
| | 種 豚 | 1,023 | 1,011 | 1,017 | 1,030 | 992 | 990 | 987 |
| 牛 用 | 乳牛用 | 3,184 | 3,191 | 3,207 | 3,135 | 3,133 | 3,120 | 3,127 |
| | 肉牛用 | 4,320 | 4,483 | 4,553 | 4,582 | 4,496 | 4,452 | 4,465 |
| その他の 家畜家きん用 | | 47 | 41 | 23 | 20 | 19 | 20 | 27 |
| 配合・混合飼料合計 | | 24,381 | 24,489 | 24,499 | 24,803 | 24,479 | 24,175 | 24,070 |
| うち配合飼料 | | 23,863 | 24,048 | 24,138 | 24,347 | 24,024 | 23,813 | 23,692 |

| 区分 | | 年度 | | | | | | |
|----------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 令和元年度 |
| 養 鶏 用 | 育すう | 682 | 692 | 699 | 696 | 713 | 710 | 680 |
| | 成 鶏 | 5,461 | 5,538 | 5,573 | 5,605 | 5,751 | 5,769 | 5,812 |
| | ブロイラー | 3,860 | 3,814 | 3,832 | 3,812 | 3,853 | 3,803 | 3,859 |
| 養 豚 用 | 子 豚 | 1,768 | 1,653 | 1,674 | 1,655 | 1,620 | 1,605 | 1,615 |
| | 肉 豚 | 2,471 | 2,287 | 2,302 | 2,301 | 2,283 | 2,276 | 2,359 |
| | 種 豚 | 950 | 937 | 938 | 935 | 953 | 950 | 942 |
| 牛 用 | 乳牛用 | 3,101 | 2,986 | 2,990 | 2,998 | 2,991 | 2,982 | 3,034 |
| | 肉牛用 | 4,453 | 4,304 | 4,336 | 4,397 | 4,442 | 4,437 | 4,520 |
| その他の 家畜家きん用 | | 29 | 25 | 25 | 25 | 25 | 27 | 30 |
| 配合・混合飼料合計 | | 23,931 | 23,388 | 23,542 | 23,629 | 23,867 | 23,803 | 24,138 |
| うち配合飼料 | | 23,565 | 22,976 | 23,125 | 23,179 | 23,385 | 23,308 | 23,608 |

資料：飼料月報

青森県養豚・養鶏振興プラン

(計画期間：令和4年度～令和13年度)

青森県農林水産部 畜産課

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

TEL 017-734-9495 FAX 017-734-8144

URL <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/chikusan>

本内容は、青森県庁ホームページにも掲載しています。

